

令和6年12月16日

午前10時開議
議 場

1. 議事日程（第19日目）

日程第 1 一般質問

1. 嶋元 秀司

- (1) 上天草市障がい児福祉の現状と取り組みについて
- (2) 上天草市内の道路補修の要望について
- (3) スパ・タラソ天草の営業について

2. 田中 万里

- (1) 地震災害時の水道水供給について
- (2) 管内学校給食の現状について
- (3) 5歳児健診のその後の見解について

3. 木下 文宣

- (1) 小・中学校体育館への空調設備の設置について
- (2) 通学路の環境整備について
- (3) 上天草総合病院におけるキャッシュレス決済の導入について

4. 高橋 健

- (1) スパ・タラソ天草について
- (2) 上天草市における子育て支援策について

5. 田中 辰夫

- (1) 住宅リフォーム支援事業について（土木費・住宅対策費）
- (2) 防災全般について
- (3) イノシシ対策について

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（14名）

議長 桑原 千知

1 番 北垣 洋	2 番 井手口隆光	3 番 木下 文宣
4 番 何川 誠	5 番 塩田 真一	6 番 嶋元 秀司
7 番 田中 辰夫	8 番 何川 雅彦	9 番 宮下 昌子
10 番 西本 輝幸	11 番 高橋 健	12 番 小西 涼司
15 番 田中 万里		

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。(0名)

なし

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市長	堀江 隆臣	副市長	坂本 公生
教育長	岩崎 宏保	総務部長	濱崎 裕慈
市民生活部長	藤川 勝利	経済振興部長	本田 善生
建設部長	岩永 裕一	健康福祉部長	前方 正広
教育部長	赤瀬 耕作	水道局長	渡辺 政明
上天草総合病院事務長	山川 康興	総務課長	海崎 竜也
財政課長	中田 光治	会計管理者	山口 千重

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	荒木 勝樹	局長補佐	山崎 大勝
主事	松原ちひろ	主事	松田俊太郎

開議 午前10時00分

○議長(桑原 千知君) おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

日程第 1 一般質問

○議長(桑原 千知君) 日程第1、一般質問。

通告があつておりますので、順次、発言を許します。

6番、嶋元秀司議員。

○6番(嶋元 秀司君) おはようございます。

6番、会派天政みらい、嶋元秀司です。議長のお許しを頂きましたので、通告に従って一般質問を行いたいと思います。

今回は、本市の障がい児福祉についてと市道路線の舗装修復の要望、それから、スパ・タラソ天草について、以上3点について質問したいと思います。

まず、最近署名活動が行われていた上天草市の障がい児福祉に係る本市の現状と課題について

お聞きいたします。

この要望内容については、上天草市内に児童発達支援センターを設置していただきたいということと、上天草市内で利用できる療育関連施設事業の充実、併せて現在の地域療育通園事業の拡大と、単独施設化への支援をお願いするものとなっております。

また、関連する障がい児福祉施設が本市に少なく、多くは天草市、宇城市などの遠隔地に出向く必要があり、子供、それから、保護者双方の負担となっているため、不安なく安心して療育ができる環境を望むという内容でございました。署名については、上天草市内外から5,000名を超える人が参加されております。なお、この要望書は、代表者の意向もあって、県知事宛てで県庁のほうで手渡されております。要望には、広域で行う事業も含まれており、県や市、あるいは、民間事業者も含めて連携が必要な部分もあるように感じましたが、今回の質問においては、市のほうに主に関連があるようなことについて、お聞きしていきたいと思います。

まず、地域療育通園事業キラキラ仲間についてお聞きします。

この事業については、以前、解体された子ども未来館で事業が行われていましたが、現在は、松島庁舎保健センター内で行われております。移転後、本事業がどのように行われているのか。また、その事業内容について変更されている点はあるのか、お聞きいたします。

○議長（桑原 千知君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（前方 正広君） 現在の地域療育通園事業、通称キラキラ仲間は、松島庁舎保健センターの多目的ホールを利用しまして、週3回、これは、月・水・金ですね。集団療育を実施しているところでございます。利用者を3グループに分けまして、各グループ、月3回、1回2時間程度で実施しておりまして、全体の活動日は、一月に9回となっております。事業は、通園の方法により、児童と保護者が親子で参加する親子療育としておりまして、日常生活における基本動作の指導及び集団生活への適応訓練等を行っているところでございます。活動終了後には、担当職員によるカンファレンスをその都度実施いたしまして、児童の課題や手だて、保護者の障がいへの理解、需要について話し合い、療育の進路と次のステップへ向けた共通理解の確認を行っているところでございます。

活動の会場となる保健センターの多目的ホールにつきましては、療育活動中はホールの窓を隠すなど、児童が療育に集中できるよう環境確保を行い、唯一、活動場所を出るトイレの利用につきましては、パーテーションを設置し、外部から見えないようにしたり、保護者が付いていくこととしております。また、保健センターへの入退室は、正面玄関ではなく、北側の玄関を使用するなどの配慮を行っているところでございます。

お尋ねにありました子ども未来館で実施していた療育事業との違いですけれども、こちらのほうは、今答弁しました場所の変更が最たるもので、事業自体につきましては、事業の内容や療育の回数など大きな変更点はないところでございます。

○議長（桑原 千知君） 嶋元秀司議員。

○6番（嶋元 秀司君） 今現在行われている保健センター内多目的ホールの療育事業の内容に

については、今の答弁からすると、あんまり変わった点はないということだと思います。また、利用者のために、パーテーションと入退室を別の玄関にするなど、ある程度の配慮はされているということは理解いたしました。

では、現在行われているキラキラ仲間の事業について、利用者からの意見、また、要望はあるのか。あるのであれば、どういった内容の意見要望か、お聞きいたします。

○議長（桑原 千知君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（前方 正広君） 現在、キラキラ仲間を利用している児童の保護者様からは、特に意見や要望は今のところ聞かれていないところです。ただ、一方で、キラキラ仲間の卒園児の保護者などからは、保健センターで実施しているときに行きにくいとか、特性のある子どもたちが利用しているので、不特定多数の人が利用する場所ではなく、やはり単独で実施できる場所での療育を実施してほしいとかいう意見があることは承知しているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 嶋元秀司議員。

○6番（嶋元 秀司君） 現在の利用者の中からは、あまりそういう意見・要望等はないということですが、一方で、卒園された児童の保護者の皆さんからは、いくつかやはり環境の変化等あった中で、何かそういった不安を持たれて要望等があったんじゃないかなと考えますが、そういった卒園児の保護者の皆さんからの意見の中にもありましたけれども、この事業を単体で実施してもらえるような、そういった療育がよかったと思われる方も一定あるように感じますが、こういった単体での施設運営を希望する意見については、どのような見解でおられるかお聞きいたします。

○議長（桑原 千知君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（前方 正広君） 子ども未来館を解体し、活動の拠点を保健センターに移したことは、当時、子ども未来館を利用していた方々にとっては、児童にも保護者にも環境の変化が大きく、大変御心配をかけたと思っております。ですが、建物の老朽化等のため、活動の場所の確保や利用者の安全性を議論し、現在に至っているところでございまして、当時は、これが最善の方法であったと考えております。

また、保健センターは、庁舎とは別棟となっておりまして、市民の出入りが限定されておりますので、センターに入っている健康づくり推進課の職員の中には、普段から乳幼児健診や育児相談などでなじみのある保健師等もおりまして、また、併設するこども家庭センターにおきまして、障がいや心身の健康状態などの諸問題を抱える妊産婦等に対する保健指導などの支援を行っているところでございますので、より連携が図られることも利点ではあると思っております。

また、児童の社会参加を促す療育活動においても、社会との関わりを必要最低限に行える場所ではないかとの考えも思っているところでございます。

ただ、おっしゃいましたように、適切な施設が別にあれば、単体での施設運営がいいのではないかと考えておるところです。これにつきましては、活動の場所や、単独で実施できる施設がほかに確保できないかと、常日頃、情報収集を行い、検討を続けているところでございます。

現在のところも、適当な場所もないことから、療育事業は保健センターで実施していく方針ではございますが、今後も、保護者等の意見を聞きながら、よりよい方向を目指して引き続き検討していきたいと思っております。

○議長（桑原 千知君） 嶋元秀司議員。

○6番（嶋元 秀司君） 以前行われていた子ども未来館の解体については、私たちも、もう相当古い施設であったため、解体については、一定の理解をしているところでございます。また、先ほどの答弁の内容からしても、保健センターでの今の事業については、利用者等にも随分配慮されておられるということは分かりました。けれども、やはり子供のそういった行動については、周囲の環境に非常に敏感な子どもであったり、あるいは、突発的な行動をとるといった子どもも見受けられます。そういった意味では、保護者の中には、周りに気をを使う方もいらっしゃるのではないかと思います。

ただ、言われたように、適切な施設があれば、市としても単体の施設運営がいいのではないかと、そういった検討もあるということでございますので、これについては、今後も、しっかり情報収集を重ねていただいて、具体的な方策に至るよう、そういった考えで頑張っていただきたいと思えます。

本来、この事業については、事業所がたくさんあるようなところでは、一般的に言えば、民間の事業者がそういった委託を受けて行っているケースが多いように思いますけれども、そういった民間の事業者が、今、本市では残念ながら非常に少ない、また、ほぼないような状態ですので、市が直営でそういった事業を行わなくてはならないような現状があるかと思います。そのためにも、単体で安心して利用してもらう事業をやっていくためには、市内外の民間の事業者に参加を促していただいて、連携してそういった事業に取り組む必要があると考えますけれども、事業者とのそういった協議等も含めて、民間事業者の参入に向けた開発等については、市としては、どのように取り組んでいるのか、お聞きいたします。

○議長（桑原 千知君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（前方 正広君） これは、議員がおっしゃられるとおりでありまして、現在、市で実施している療育事業につきましては、単体で活動できる施設の確保がなかなか難しいことから、事業実施可能な民間事業者が参入されることは、市としても望んでいるところでございます。そのため、市の第3期障がい児福祉計画におきましても、民間事業者が参入しやすいように、障がい児福祉サービスを提供するための必要な事業等を確保しているところでございます。市内における障がい児通所サービスのうち、放課後等デイサービス事業所が1か所、児童発達支援事業所は開設事業所がありませんので、市独自のキラキラ仲間のみをしているところでございますので、近隣の自治体の事業所を利用している方もおられるのが現状でございます。市としても、身近な地域である市内での事業所開設を求めていますので、市内事業者や関係機関へ出向き、事業所開設に向けた働きかけ協議を行っているところでございます。

今年度は、市内の社会福祉法人から療育事業についての相談がありまして、事業を行う条件等

について情報提供を行ったほか、このほかにも、社会福祉施設の建設に当たり、障がい児の受入れ施設等の相談もあっておりますが、まだ越えなければならない課題もありまして、すぐにこの事業所が開設されるという状況ではないところでございます。こういった動きには、市もできるだけ協力していくとしておりまして、今後も、引き続き、民間事業者の参入に向けての働きかけを粘り強く行いたいと考えております。

○議長（桑原 千知君） 嶋元秀司議員。

○6番（嶋元 秀司君） やはり市内に民間の事業者が少ないということが、現状に影響を与えているということは、そのように私も感じます。また、市としても、民間事業者の参入に向け、先ほど言われましたように、働きかけ、協議等を行っているということでございますけれども、民間の事業者の方が参入を目指して、少なからず何社かの希望等が出ているということは、本当に少しは改善に向けて、そういう動きもあるんじゃないかなと思うと、それは大変いいことだと思っております。

本市の場合、支援学校は天草市に行くことが多く、それから、療育センター等は、天草市や宇城市といった両地域を利用する方がおられますけど、両地域とも場所に行くには、どちらも1時間ほど時間がかかってしまう状況でございます。

成長過程に応じて療育の方法も、子どもたちはいろいろと変化していきますし、そういった受ける療育に選択肢が少ないということは、本当に親御さんからすると、先行きが見えないことに不安を感じておられる方も多いと思います。こういった本市の地理的なことであったり、施設不足などについて、今後、相談したいというか、そういった相談を受ける相談体制を強化してもらいたいという声も増えていくと思いますけれども、市として、今後、そういった増加が見込まれる障がいを持つ子どもの療育に関して、幅広い不安に対する今後の相談支援体制等どういった対応を考えていかれるのか、お聞きいたします。

○議長（桑原 千知君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（前方 正広君） 障がいのある子供とその保護者にとりましては、早期に相談対応及び療育支援につなげることが重要となっておりますので、本市では、乳幼児健診及び育児相談などの母子保健事業の機会を通して、健康づくり推進課の保健師が、保護者の相談に寄り添い、療育に向けた支援を行っているところでございます。

また、専門的な相談が必要な場合は、天草圏域における巡回支援専門員整備事業につなぎまして、療育相談員による保護者及び保育園等の相談対応を行っているところでございます。療育全般の相談につきましては、市の福祉課で対応しておりますが、放課後デイサービス等の障がい児福祉サービスを利用するには、まずもって、障がい児相談支援事業所の相談支援が必要となります。現在、ただ、その相談に対応する障がい児相談支援事業所が市内に1か所しかございませんので、近隣の自治体に開設された事業所を利用されている保護者さんもいらっしゃるところでございます。

今後、その療育の利用希望者の増加が見込まれるため、先ほど民間事業者の開拓でお答えしま

したように、市内の事業所の開設に向けて努力していきたいと思っております。

○議長（桑原 千知君） 嶋元秀司議員。

○6番（嶋元 秀司君） 実際に保護者の皆さんが抱えている不安については、未就学児の頃から、就学して大人になって、あるいは、長い目で見れば、保護者の皆さんが、自分たちが亡くなった後まで、いろいろ子どもたちの上天草市でどういった支援が受けられるのかと、そういったところについては、本当に悩ましく考えている方も多いように思います。そういった周りに相談できるような人や、相談できるような場所という意味でも、相談支援体制は本当に充実したものが求められていると思います。こういったことに関しても、引き続き、充実した支援体制をいろいろ構築されていかれることを望んでおります。

この質問の最後になりますけれども、今回、この質問をするに当たり、県の担当の方とか、保護者のいろんな方とお話をする機会がありましたけれども、総合的に私なりに解釈して、どういったものを本当に必要とされているかということ、この要望の中には発達支援センターを上天草にも作ってほしいということでありましたけれども、そういった大きな施設と事業所の中間になるような幅広い年齢の障がいを持つ子どもたちや家族を対象とした、例えば、廃校等を利用した常時相談ができるような施設というのを希望されているんじゃないかなと、そういうふうには思いましたけれども、そういった広い意味も含めて、要望の中には、上天草市内に児童発達支援センターをとという要望がありましたけれども、あるいは、もうちょっと大きな広い意味を含めて、本市のニーズに合った施設とかそういうのを含めて、そういった意見については、どういった見解でおられるか、お聞きいたします。

○議長（桑原 千知君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（前方 正広君） まず、児童発達支援センターについてでございますけれども、児童発達支援センターは、圏域の障がい児通所支援事業所などを指導支援する中核的機能を持っておりまして、これは県が設置しているもので、天草圏域では、天草市社会福祉協議会のすくすく園に整備されているところでございます。

県は、療育支援体制の2次圏域としまして、各圏域に一つの児童発達支援センターを設置することとしておりまして、本市に整備される予定はないところでございます。本市では、児童発達支援センターに委託しまして、先ほども説明しましたが、巡回支援専門員整備事業において、保護者及び保育所、障がい児通所支援事業所などへ療育相談員が直接訪問するなどして相談支援を行っておりまして、児童発達支援センターと定期的に情報交換の機会を設け、連携し、事業内容の充実に努めているところでございます。

児童発達支援センターは、施設ではなく、機能であるため、療育事業そのものは実施しておりません。各事業所等の指導や支援を行っているものです。皆様が上天草市内に設置を希望されておりますのは、センターの機能ではなくて、実際に療育を行う事業所や、議員が先ほどおっしゃったような一時預かり等の場所ではないかと私どもも考えているところです。これらについては、私どもも当然あったほうが良いと考えておりますので、さきの質問でお答えしましたように、

民間の力を借りて事業所が開設できるよう、働きかけやできる支援を行っていきたいと考えておるところでございます。

○議長（桑原 千知君） 嶋元秀司議員。

○6番（嶋元 秀司君） おっしゃられるように、実際に必要なのは、機能ではなくて、そういった本当にある療育とか相談ができるような事業所等の施設だとは思いますが。それでも、今回取上げた要望や内容としては、先ほども言いましたけれども、拠点となる二つの地域が1時間ほどかかる距離に両方あって、その中間にある上天草市だけが持ついろんな問題とか課題とか、そういったものもあると思うんですよね。ですので、そういったところの解消については、市としても、民間への働きかけ等含めて施設誘致を前向きに今後も支援していきたいという見解でございましたけれども、そういったことをしっかり進めていただきたいと思います。

また、保護者の皆さんが考えておられることと、先ほど部長が言われたように、本市もそういったものを目指していきたい、目標はそういったところにあるという同じような見解でございましたので、その辺は、相互で理解が深まるように、話をしながら施設運営とかそういったものに努めていただきたいと思います。

また、保護者の皆さんにとっては、いろんな相談事がしたいという場合、先輩保護者のお話や、体験談等アドバイスを聞く機会があれば、随分気持ちになるんじゃないかなとも思います。そういった不安を解消できるような施設を、ぜひとも本市の形態に合った、必要な施設を、今後も、ぜひとも考え続けていただきたいと思います。

このことに関しては、市長も、ランチでトーク等において意見交換等なされたこともあるかと思いますが、最後に、市長の全体の見解というか、民間の事業とか含めてどういったふうに考えておられるか、ちょっと最後にお聞きいたします。

○議長（桑原 千知君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 御指摘のとおり、ランチでトークの機会に、障がい児の親御さんとか、「れいんぼう」というサークル仲間の方々と意見交換をさせていただいたときも、今御質問であつたような御意見を頂きました。

いろんな意見があつたんですけど、やはり質問の中でもあつたように、単独で施設ができないかといった意見が一番なんか強かったような気がします。なかなか単独でできる場所を、今まで見つけれない状況にあって、なかなか具体的にお答えすることができないところもあるんですけど、ただ、やはり地域的に、どうしてもその天草市と宇城市松橋の付近のちょうど中間施設で、民間の受入施設が少ないのも事実でありまして、その後、やはり市内の社会福祉施設の方々とも私も直接ちょっと意見交換をしたりして、何か対策ができないかということを今進めております。

今後、様々な意見とかニーズがどういうものがあるかということをやっと我々も把握するために、今のキラキラ仲間等の利用頂いている方々に、例えば、年に1回とか定期的にこういった形が望ましいのかというのをアンケートというか、何かそういうのを実施していく必要がある

んじゃないかということ、今、庁内でも協議をしておりますので、なかなか1年ぐらいで一気に解決するような課題ではありませんので、あと少し時間をかけながらも、いい方向に行くように、ちょっと我々も努力をしたいと思います。

○議長（桑原 千知君） 嶋元秀司議員。

○6番（嶋元 秀司君） ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

次の質問に参ります。上天草市内の道路補修の要望について質問をいたします。

本市では、数年前に、合併特例債を利用した集中的な舗装修復工事が行われましたけれども、最近も、道路補修については、要望等を私たちも多く伺うことがございます。そういった要望件数については、今現在どういった状況なのか。増加傾向にあるのか。どのように推移しているのか、お尋ねいたします。

○議長（桑原 千知君） 建設部長。

○建設部長（岩永 裕一君） お答えします。合併特例債を活用しました集中的な舗装修復工事につきましては、平成30年度に、道路維持工事や道路舗装工事等を集中的に実施しております。平成30年度以降の道路補修の要望件数につきましては、建設課に対する全体要望件数及びそのうち舗装関連の件数を述べさせていただきます。

平成30年度の要望が319件、うち舗装が36件。令和元年度が282件、うち舗装が44件。令和2年度が385件、うち舗装が41件。令和3年度が428件、うち舗装が71件。令和4年度が375件、うち舗装が47件。令和5年度が348件、うち舗装が27件となっております。

要望及び舗装要望件数につきましては、令和3年度以降やや減少している状況にあります。減少の理由といたしましては、会計年度任用職員などによる道路パトロール等を強化した影響によるものと考えております。

舗装の要望に関しましては、令和6年1月時点の取りまとめで、未完了が196件ありまして、未完了の舗装要望分を整備し、完了するためには、概算工事費で約19億円が必要になると試算をしているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 嶋元秀司議員。

○6番（嶋元 秀司君） 改修の必要な場所は、非常に多いように感じますけれども、要望については、最近はやや減少傾向であるということで少し安心をいたしました。けれども、要望に上がらなくても、なかなか長い間改修とか補修等されていないような道路も見受けられます。要望等にかかわらず、先ほど部長が言われたように、巡回等を行って、そういった現場の把握等には今後も努められて頂きたいと思います。

そういったことで、要望と巡回が重なり合って現状を把握していることで早く進むこともあるかと思いますが、資材価格が高騰しているということですが、最近のこういった高騰や、また、労働賃金の上昇等もあります。そういったことを総合的に考えると、舗装修復工事に係る単価も上昇していると思いますけれども、工事単価が上昇している場合、予算内でできる工

事というのは、距離的に短くなるような気がするんですけど、上昇分については、そういった場合、予算を増やすとか対応が必要になるんじゃないかなと思いますけれども、現状の工事単価の推移等については、どういった状況にあるのか。それから、それに応じた工事内容も変化させていかなければいけないと思いますけれども、どういった状況にあるのか、お尋ねいたします。

○議長（桑原 千知君） 建設部長。

○建設部長（岩永 裕一君） お答えします。舗装に係る工事費の単価につきましては、年々上昇しており、令和6年度の単価は、令和元年度と比較して約35%上昇している状況であります。舗装単価で1,000平方メートル当たり舗装の打ち替えを施工した場合の単価を比較しますと、令和元年度は1平方メートル当たり4,879円。令和6年度は1平方メートル当たり6,586円となっております。上昇の主な原因としましては、人手不足による人件費の高騰、併せて建設資材・燃料費の高騰などが考えられます。単価上昇に伴う予算の範囲内でできる舗装工事につきましては、単価上昇に合わせて、予算が増加しない限り、議員の御指摘どおり、施工延長などによる施工量で調整をせざるを得ない状況にあるところでございます。

○議長（桑原 千知君） 嶋元秀司議員。

○6番（嶋元 秀司君） 工事単価にして35%上昇しているということですがけれども、まだまだ人件費であったり、そのほかの要因も今後も値上がりするような状況じゃないかなと思います。そういった中でも、市内各所に、先ほども申しましたように、簡易舗装で応急的な手当てだけ行っているような場所が見受けられますけれども、なかなかそういった状況を考えると、工事に着手できないような場所も、まだまだたくさんあるように思いますけれども、要望箇所の増加が見込まれている中で、今後は、どういった対策を講じていかれるか、お聞きいたします。

○議長（桑原 千知君） 建設部長。

○建設部長（岩永 裕一君） お答えします。現在、舗装の老朽化等による舗装の劣化や陥没などの応急処置としましては、常温型アスファルト合材等により対応を行っております。建設課が管理する市道は、上天草管内1,156路線、総延長461.6キロメートルであり、建設後の耐用年数の超過、車両の大型化、交通量の増加等により、舗装の打ち替え、緊急的な舗装などの対策が必要な箇所は年々増加している状況にあります。

要望箇所の増加に対する対策としましては、古くからの要望と新たな要望をきちんと整理し、舗装の健全度に基づき、優先順位を設定し、整備することで、限られた予算を効果的に活用できるものと考えております。

今後も、市民の皆さんが安心安全に通行できる道路環境を整えるため、最大限に国の交付金や補助事業等を活用し、財政負担の軽減を図り、要望箇所の早期着手、早期完成に向けて道路の舗装工事を実施している考えでございます。

○議長（桑原 千知君） 嶋元秀司議員。

○6番（嶋元 秀司君） 補修については、本当に予算もかかることでございますし、なかなか

大変なことは分かりますけれども、言われるように、地域の安全にも関わることでありますので、要望が積み重なって増えないように、その辺は、要望の増加を一つの指標として、交付金を活用したり、言われるように、できれば数年に一度、この前に行われたような集中的な工事も時折交えながら、そういった課題の解消に向けて取り組んで頂きたいと思います。

最後に、三つ目の質問でございますけれども、スパ・タラソ天草の営業についてお尋ねいたします。

当施設については、6月にも一般質問を行いました。施設の老朽化に伴い、利用者からの意見もしくは要望等を聞く機会が私も増えたこともありまして、衛生面等を考えても、施設改修の必要性を中心に6月議会でお尋ねしたものでございますけれども、今回、レジオネラ属菌の数値上昇が検出され、営業停止という起きてはいけなような事態となってしまいました。

まず、今回の件について、営業停止に至った経緯と原因について、もう調査が進んでいると思いますので、分かった点もあると思います。どのように分析されているか、お聞きいたします。

○議長（桑原 千知君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（前方 正広君） 上天草市交流センタースパ・タラソ天草におけるレジオネラ属菌の検出に伴う営業停止につきましては、このような事態を招き、多くの施設利用者、関係者の方々に対し、多大な御迷惑と御心配をおかけしたことに對し、まずもっておわびを申し上げます。誠に申し訳ございませんでした。

レジオネラ属菌の検出に至った経緯につきましては、スパ・タラソ天草の指定管理者において、年2回実施している温泉の水質検査、今回2回目だったんですけれども、これを行うに当たりまして、11月13日に、浴槽の温泉を採取し、専門業者による検査を実施したところ、11月22日になりまして、基準値を上回るレジオネラ属菌が検出されたため、直ちに天草保健所へ報告し、市のほうにも連絡があったところでございます。

レジオネラ属菌の検出判明後、利用者の安全確保のため、それ以降の温泉利用者の受入を停止しました。また、翌日の11月23日以降、安全性が確認されるまで当面の間、温泉、プール、レストラン等全ての施設の営業を停止することとして、市及び指定管理者におきまして、報道機関への情報提供、ホームページ、市公式LINE等にて営業停止の周知を行ったところでございます。なお、プールにつきましては、もともと系統が別でございました。それと、11月25日に実施した水質検査におきましても、陰性反応だったことから、12月1日からプール及びレストランの営業を再開したところでございます。

レジオネラ属菌検出の原因につきましては、保健所の指導を踏まえ、指定管理者に対し聞き取りを行ったところ、源泉タンクの外気遮断が徹底されていなかったことや、レジオネラ属菌の繁殖を抑えるため、温泉水を塩素で消毒しておりますが、浴槽中の遊離残留塩素濃度を一定に保つ必要がありましたが、この管理が徹底されていなかった旨の説明があり、衛生管理が徹底されていなかったことが大きな原因であったと、現在のところ分析しているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 嶋元秀司議員。

○6番（嶋元 秀司君） 原因については、一つが、源泉タンクの外気遮断が徹底されていなかったことと、もう一つが、塩素消毒の点検管理が徹底されていなかったことの二つの主な要因があったということですけれども、どちらも、通常一番大事な点検管理の手順だと思うんですけれども、そういったところを当たり前に行っていれば、問題にもならなかったようなことで、大きな信頼を落としてしまうような結果になってしまったことは、本当に私も一利用者として本当に残念でなりません。

一部報道では、幸いにも健康被害を訴えられた方がいなかったということでしたけれども、ちなみに、その後、健康被害等報告はあったんでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（前方 正広君） 11月26日までに体調に関する相談が8件ございました。その方々には、病院の受診をお願いしたところでございますが、その後、レジオネラ症の発症は確認されていないところでございます。また、27日以降は、相談自体が0件となっております。

○議長（桑原 千知君） 嶋元秀司議員。

○6番（嶋元 秀司君） レジオネラ症の発症は確認ができていないということで、それでも、体調に関する相談は8件あったということで、少なからず不安に思われた方もあったということを見ると、本当に真摯に反省すべき点もあると思います。

衛生管理が徹底されていなかったことが大きな要因だということは分かったわけですので、その辺は、やはり大きな問題と捉えて改善を願いたいと思います。これからも、そういったことを考えると、多分利用者の方とかたくさんの方から等もありますけれども、設備の老朽化であったり、清掃面であったり、また、備付けの備品、それから、サウナ施設などいろんなことで衛生面等についてもですけれども、多くの改善を望む声が今後もさらに出てくると思います。こういった意見については、この機会を、転機と受け止めて、真摯に利用者の御意見と向き合っていたきたいと思っておりますけれども、再度、衛生面等について、深く認識を改める必要があると考えますけれども、こういった点については、どのような見解か、お尋ねいたします。

○議長（桑原 千知君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（前方 正広君） 利用者の皆様からの要望とか意見につきましては、これまで、指定管理者においてアンケートボックスを設置するとともに、利用者に対する声かけ等で意見と要望の把握には努めていたところでございます。ただ、これだけでは不十分と思われるので、今回の件を受けまして、利用者の声を聞く方法としましては、利用者の方にも直接手渡しでアンケート等の用紙を直接配布するなどで、指定管理者と協議をしたところでございます。

また、その今までの頂いた意見の中にも、議員がおっしゃられましたように、施設の老朽化とか衛生面についての意見もあったことから、市側の改善としましては、施設の大規模改修に着手し、昨年、長寿命化計画を策定し、今年度第1期の改修工事の設計を行っているところではご

ざいました。

○議長（桑原 千知君） 嶋元秀司議員。

○6番（嶋元 秀司君） 前回も締めくくりで言いましたけれども、利用者は年間10万人という利用者がいる大きな施設でございます。今回の営業停止については、こういった市民もそうですけれども、利用者等を裏切るような衛生面での不備があったということが提示されたわけでございますから、指定管理者も、市としても、これまでと同じようなそういった営業体制では、皆さん納得がいけないと思います。このことに関して、市は指定管理者を監督する立場にもございますが、衛生面等での改善に向けて、どのように今後は取り組んでいかれるか。今後の対応をお聞きいたします。

○議長（桑原 千知君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（前方 正広君） 今回のレジオネラ属菌の検出を受けまして、まずは、その衛生管理を徹底するということが1番重要だと思っております。これにつきましては、保健所の指導にもありましており、施設の衛生管理責任者を定め、自主管理手引書及び点検表を作成することを指示しております。また、それらの点検結果や、先ほど出ました消毒の塩素投入状況の管理表などを、毎月、市のほうにも提示していただいて、市のほうでも確認するという取組を行うとともに、当分の間は、担当課から随時施設を訪問しまして、清掃状況や点検等の確認を行うこととしております。

また、市側で行う施設面の改善としまして、施設の改修を急ぐとともに、温泉管の配管への生物膜の付着を防ぐ装置がございますので、そういったあたりの設置も検討しているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 嶋元秀司議員。

○6番（嶋元 秀司君） 今後の大型改修も予定されておりますけれども、そういった中において、先ほど言われた生物膜の付着を防ぐ装置とかがあるのであれば、いち早く導入していただいて、衛生面を最優先に丁寧に時間をかけて真摯に改善に取り組むことが一番大事な信頼回復に向けての方法だと思います。こういったことが二度と起こらないよう、誰もが安心して利用できるような衛生的な施設運営に努められることを切に願いまして、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（桑原 千知君） 以上で、6番、嶋元秀司議員の一般質問は終わりました。

ここで、10分間休憩いたします。

休憩 午前10時49分

再開 午前10時59分

○議長（桑原 千知君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

15番、田中万里議員。

○15番（田中 万里君） おはようございます。

議長のお許しが出ましたので、会派天政みらい、本日の1番バッターの嶋元議員同様、同じ会派ですが、一般質問をさせていただきたいと思います。

先日の一般質問においても報告がありましたが、去る11月18日、19日にかけて、議会運営委員会にて、地元選出の国会議員への要望活動に上京しました。要望内容は、上天草市の水道事業整備促進及び基盤強化についてと上天草市学校給食無償化に関する2点について要望を行ってまいりました。

要望内容を簡潔に申し上げますと、近年頻発する自然災害により、自治体の水道インフラの脆弱性が顕在化しております。特に、水源の乏しさや橋でつながる本市の地理的条件下においては、老朽化した水道管の耐震化が喫緊の課題です。国土交通省への業務移管を機に、本市は人口減少と財政状況の厳しい状況下においても、市民への安定的な水道供給を確保するため、国及び県に対し、市民に安心で安定した水道水の供給ができるように、水道事業に対してさらなる予算を確保するとともに、支援の拡充と採択基準の対象施設等の緩和などを要望してまいりました。

要望書の中でも触れているように、本市は水源に乏しく、他地域の水道用水供給事業者等からの受水が約7割を占めております。

また、令和6年能登半島地震では、水道施設の損傷から復旧が長期にわたり、甚大な被害になるなど、水道施設の耐震化対策の重要性が再確認されたところでもあります。全国各地で自然災害が頻発し、いつどこで地震が発生してもおかしくない状況にあり、水道施設の耐震化を促進し、強靱化を図ることは、喫緊の課題となっています。

強靱化については、多額の予算がかかりますので、自主財源が潤沢でない本市ですから、簡単にはいかないと思います。その点を踏まえ、さきの国会議員への要望となりましたが、今回は、この要望活動に関連する2点と、6月議会で一度質問した5歳児健診について、再度見解を問います。

まず、1点目の地震災害時の水道水供給については、これまでも何名かの議員から、災害対策として取上げられていますが、能登半島地震は、本市の今後の防災対策に大きな教訓となっており、本市で仮に災害等により、どこかの橋が使えなくなったら想像し、まさに備えあれば憂いなしの取組として実施できればという思いで質問いたします。また、これまで阿蘇の豪雨災害、熊本地震、人吉球磨地方の豪雨災害等でボランティアに行った際の私の体験も含めて質問したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず、1点目です。災害時に水道水供給が途絶えた場合の市の具体的な対応計画は、また、復旧までの期間の市民への情報提供の方法について、お尋ねします。

○議長（桑原 千知君） 総務部長。

○総務部長（濱崎 裕慈君） お答えいたします。本市におきましては、大規模災害発生時に、水道水供給が途絶えた場合、迅速かつ応急的な対応といたしまして、市が備蓄をしております

保存水を供給することとしており、各指定避難所に配布する計画でございます。また、各地域においては、自主防災組織が備蓄している飲料水の活用も想定をしているところでございます。復帰までの期間の市民への情報提供につきましては、防災行政無線や市の公式ライン及びホームページによる適時適切な情報発信に努めていきたいと考えております。

また、災害発生と同時に、停電も想定をされるところでございますが、防災行政無線は、停電時においても、3日間の使用が可能であり、携帯電話の充電等に備え、各指定避難所に可動式の発電機や蓄電池を設置することとしているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 田中万里議員。

○15番（田中 万里君） 今、総務部長の答弁によりますと、市が備蓄している保存水を供給することとなっていると、計画ではですね。

次に、お尋ねしたいんですが、それならば、保存水の各指定避難所に配布するとのことですが、避難所に来られない高齢者等への対応は、どのようにされるんですか。

○議長（桑原 千知君） 総務部長。

○総務部長（濱崎 裕慈君） お答えいたします。議員の御質問にあったように、避難所に来られない高齢者等の要支援者の支援につきましては、各地域の自主防災組織及び消防団にお願いできればと考えているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 田中万里議員。

○15番（田中 万里君） ここでもやはり地域の安心安全のために活躍する消防団にお願いをするということでございますが、これまで私も消防団であります、その支援マニュアル、いふならば災害時の避難所に来られない方たちへの対応として、消防団は、常日頃から自主防災組織等と連携を持ってそういう訓練あるいはマニュアル等は作成しているのでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 総務部長。

○総務部長（濱崎 裕慈君） 御質問のマニュアル等につきましては、具体的なマニュアルは作成しておりませんが、その必要性は強く感じているところでございますので、今後、検討していく中で、作成に向けて進めていきたいと考えております。

○議長（桑原 千知君） 田中万里議員。

○15番（田中 万里君） ぜひ、その部分については、自主防災組織と消防団連携を持って、そのようなマニュアル等も今後作成し、そして、消防団も放水等の訓練ばかりではなくて、そのような災害時の支援活動についても、今後、訓練の中の一つで取り入れたらいいかと思いますが、よろしくをお願いします。

では、次の質問に移ります。

市は、水道企業団から1日約6,000トンの水道水供給、また、八代生活環境事務組合から1日約2,000トンの供給を受けており、そのうちの約1,200トンを宇土市に有償提供をしています。その分を差し引き、倉江浄水場からの松島地区への供給分を合わせれば、1日約7,500トンの水が必要となります。その7,500トンの水道水を確保するためにどのような対

策を講じているか。特に、非常用貯水池の容量や既存の水源の有効活用について、お尋ねいたします。

○議長（桑原 千知君） 水道局長。

○水道局長（渡辺 政明君） よろしくお願ひいたします。お答えいたします。

本市水道局では、供給する水道水の約 7 割を上天草宇城水道企業団及び八代生活環境事務組合から上水の供給を受けており、上天草宇城水道企業団から 1 日約 6, 0 0 0 トン、八代生活環境事務組合から 1 日約 2, 0 0 0 トンの責任水量制で契約し、事業運営を行っておりますが、契約後 2 0 年以上が経過し、給水人口も減少していることから、契約水量と給水量に乖離が発生しているところでございます。両事業者からの受水と市内における浄水場から市内全域へ供給する 1 日の平均給水量につきましては、観光施設等を含め、現在約 7, 5 0 0 トンとなっているところでございます。本市の全ての配水池 2 5 か所の合計容量は約 1 万 4, 5 5 0 トンであり、貯水能力に対して約 7, 0 0 0 トンの余力が生じているところであります。

非常時の水量確保対策としましては、非常用貯水池の設置ではなく、既存の配水池の有効的な活用を考えております。そのためにも、拠点となる配水池の耐震化を進めていくこととしており、ただし、大規模発生時には、水道事業者からの供給が途絶える可能性もあることから、上天草宇城水道企業団からの受水開始により給水休止となっておる水道局所有の既存の水源の再稼働を検討し、防災担当部局と災害時の生活用水の確保に向けた取組を図っていきたいと考えております。

○議長（桑原 千知君） 田中万里議員。

○15番（田中 万里君） ただいま水道局長の答弁の中でも、もし、それが途切れたときの対応としては、水道局所有の既存の井戸の再稼働等を検討しているということですが、この災害というのは、いつ来るか分かりません。もしかして明日にでも来るかもしれません。これから検討されるということですが、もし、明日なった場合は、この上天草宇城水道企業団や氷川の水、倉江浄水場等が使えなくなった場合は、大変市民は困ります。

そこで、お尋ねしたいのが、災害時の給水車の手配に関する具体的な手順はどうなっていますか。また、市民への給水場所の周知方法などについても、お尋ねします。

○議長（桑原 千知君） 水道局長。

○水道局長（渡辺 政明君） 災害時に水道施設が被災し、長期間の断水が見込まれる場合等は、近隣市、県及び自衛隊等へ応援要請することになると考えております。水道局としましては、日本水道協会の枠組みによる応援復旧支援を、熊本県支部へ給水車の要請台数等の具体的な要請事項を決定し、要請を行うこととなります。その後、確保した給水車を被災地域へ配置し、被災状況に応じた給水ポイントで給水を開始するという流れになります。災害の規模によっては、熊本県内で相互応援ができない場合は、九州支部へ、九州内で相互応援ができない場合は、全国の自治体へ応援要請を行うこととなっております。

市民への給水場所の周知方法については、市ホームページや防災無線に加え、SNSアカウント、LINEや防災アプリを活用した給水場所や開設状況のリアルタイムな発信に努めてまい

りたいと考えております。

○議長（桑原 千知君） 田中万里議員。

○15番（田中 万里君） その辺のマニュアル等はしっかりと作成しておられるようですが、身近なところで、熊本地震の際、そして、阿蘇の豪雨災害、人吉球磨地方の豪雨災害の際、阿蘇と人吉球磨の場合は水害ということで、水道水は出るところがいろいろございました。ただ、熊本地震のときに、配水管が損傷したりということで、長いところでは、何か月もこの水道水が届かなかったという地区がございました。熊本地震の際は、私もボランティアで数か月活動をさせていただきました。

先ほどから答弁の中にもあるように、例えば、避難所等では、備蓄しているペットボトル等の飲料水で対応するという事で、実は、熊本地震の際も、避難所とかそういうところには、飲料水はたくさん届いておりました。本当に3日後ぐらいには、もう全国から集まってきた飲料水が配られていたのではないかと思います。しかしながら、独居老人や、そういう避難所に来られない人、隅々までは行き渡っていなかったというのが現実でございます。同時に、飲料水は届いたが、生活用水、例えば、トイレを流す水、あるいは、お風呂に入る水、そういうのは、やはりしばらくは届かず、熊本地震の際に、被災地の方たちは、風呂に4日間入っていないという方たちもおられました。その辺も含めて、もし災害になったときには、上天草市はそういう事態にならないように、また次の質問に進みたいと思います。

地域の井戸水や河川水など、新たな水源の開発活用に関する計画はあるか。また、これらの水源を利用する際の安全性確保について、どのような対策を講じているか、お尋ねします。

○議長（桑原 千知君） 水道局長。

○水道局長（渡辺 政明君） お答えいたします。現在、水道局所有の既存の水源として、市内に井戸が10か所ありますが、そのうち使用可能な井戸は、1か所のみとなっております。稼働していない井戸を水源として活用するには、ポンプ等の整備が必要となります。加えて、長期間使用していないことから、水質基準の適合といった課題があり、具体的な活用の検討には至っていないところでございます。

一方で、水道水の約7割を受水に頼っている本市においては、災害時における市内での自己水源の確保が重要な課題と認識しております。水道局としましても、水源の調査等を検討し、上水道の新たな水源の開発の可能性を探ってまいりたいと考えております。

また、飲料水として、現在使用している水源の安全性を確保するため、浄水場や配水池等の水道施設の適切な運転、維持管理、水道法に基づいた徹底した水質管理を行っております。新たな水源を活用する際には、水源の適切な管理、監視はもとより、同様の徹底した水質検査等を行っていく必要があると考えております。

○議長（桑原 千知君） 田中万里議員。

○15番（田中 万里君） なかなか新たな水源を確保するのは大変厳しいかと思いますが、水源と言え、例えば、大きいダムを造ったりとか、そういうのを想像されるかもしれませんが、

私が思うこの水源というのが、使っていない井戸等を利活用できないかという部分で、ちょっと次の質問に移りますが、国の補助金制度を活用し、災害に強い水道インフラ整備の計画はあるか。具体的に、給水車の確保、公共井戸の設置、配水管の耐震化などを検討しているか、お尋ねいたします。

○議長（桑原 千知君） 水道局長。

○水道局長（渡辺 政明君） お答えいたします。水道局では、災害時における水道の継続供給を確保するため、非常用自家発電の整備や水道施設の耐震化を進めているところでございます。管路の耐震化を重点的に進めており、平成28年から国の補助金制度を活用し、老朽管の耐震適合管への布設替えを実施しているところでございます。

今後の計画としましては、能登半島地震の教訓を踏まえ、急所施設や重要施設に接続する管路等を対象とした上下水道耐震化計画の策定を行うこととなっており、その計画をもとに活用できる補助金を見極め、施設の耐震化を計画的、集中的に進めてまいりたいと考えております。

給水車の確保については、災害時の応急給水体制の整備として欠かせないものとは考えておりますが、水道施設整備事業に係る既存の補助金等の活用が見込めないことから、購入の具体的な検討は見送ってきたところでございます。ただ、既存の水道局所有の貯水用ステンレスタンクと、エンジンポンプ等の有効活用による給水車の機能の代替や消火栓等に接続して応急給水を行う仮設給水栓の整備といった応急給水体制の整備を検討してまいりたいと考えております。

○議長（桑原 千知君） 田中万里議員。

○15番（田中 万里君） この部分については、これ災害のことですが、総務部長からの答弁も、給水車については。

○議長（桑原 千知君） 総務部長。

○総務部長（濱崎 裕慈君） それでは、お答えいたします。私のほうからは、給水車の確保と公共井戸の設置について、お答えさせていただきます。

給水車につきましては、大規模災害発生時に、水道供給が途絶えた際の給水手段となりますけれども、購入に当たり多額の費用が必要となること。水道局所有の貯水用ステンレスタンク等の有効活用により、給水車の機能の代替となることから、現時点では、給水車の購入は考えていないところでございます。

次に、公共井戸につきましては、水道水供給の復旧までの間、飲料水や生活用水などの水源となることは認識をしておりますけれども、水道局で10か所の井戸を所有していること。施設整備や水質検査が必要となることから、現時点では、新たに設置することは考えておりません。今後、飲料水の確保に当たりましては、先ほど申し上げましたとおり、保存水の備蓄に努めていきたいというふうに考えております。

○議長（桑原 千知君） 田中万里議員。

○15番（田中 万里君） 今、水道局と総務部の見解を聞きましたが、給水車は、今の時点では多額になるので買えません。準備することはできないということでございますが、ちなみ

に、先ほどから出ているステンレスタンク、これは、今、管内に何台ございますか。

○議長（桑原 千知君） 水道局長。

○水道局長（渡辺 政明君） 今お答えいたしましたステンレスタンクにつきましては、1台だけ所有している状況でございます。

○議長（桑原 千知君） 田中万里議員。

○15番（田中 万里君） 上天草市管内でもし何かあったとき、その1台で対応できるかというと、これは大変無理なことだとは思いますが、私は、この中で、使っていない井戸水等をまた利活用できないかという部分で質問しております。

熊本地震の後に、熊本市等では、そのような使っていない井戸等を利活用ということで、公共の井戸とかを設置されました。その際、やはりこの手押しポンプ等を行政の支援で付けたりして、もし、仮にまた大規模な災害があったときには、生活用水として、そういう井戸水を活用できるような取組をされております。

その部分について、ちょっとお尋ねしたいんですけど、地域の井戸水を災害用として活用するため、井戸の把握や調査、生活用水などに活用するための整備を自主防災組織でできないか。また、整備等に関わる経費に対する補助制度はないか。例えて言えば、先ほど申し上げたように、熊本市のように、地域にあるその井戸水を、災害時には公共の井戸水として生活用水に使えるような取組ができないか。そのような補助制度の拡充ができないか、お尋ねいたします。

○議長（桑原 千知君） 総務部長。

○総務部長（濱崎 裕慈君） お答えいたします。地域の井戸を災害用として活用するに当たって、各地域にある井戸の把握や調査につきましては、地域における防災活動の一環として、自主防災組織の協力を得ながら実施することは可能ではないかなと考えております。

また、自主防災組織が、地域の災害用の井戸として、生活用水などに活用するための水質検査や整備に係る経費につきましては、自主防災活動の促進を図るため、既存の自主防災組織活動支援事業補助金、あるいは、避難場所等整備事業費補助金を活用できるよう、交付要綱の改正を今後検討できればと考えております。

○議長（桑原 千知君） 田中万里議員。

○15番（田中 万里君） 給水車はなかなか厳しいということでしたが、既存、今使っていない井戸等を利活用する点については、自主防災活動の一環として、活動支援事業補助金等々を、交付要綱の改正をして検討してまいられるということで、ぜひともこの部分で、災害があったときには、そういう使っていない井戸水、その前に、先ほど申し上げたように、地域には、以前は使っていた井戸がたくさんございます。やはり今の若い人たちは、なかなか井戸水を飲料水で使うというのが、なかなか抵抗があるので、やはり同居をしている御家庭等でも、井戸水はあるけど使っていないというところがあります。

特に、小学校、中学校、学校関係では、以前は、上水道がまだ通っていないときには、近隣に大きい井戸を確保し、学校の水として使ってありましたので、その部分も含めて地域の人が地

域で調査をして、そして、そういう部分を地域で話し合って、公共の井戸として使えるようなところは、災害のために準備をしていただければと思います。

続いて質問いたします。大規模災害が発生した場合、海上輸送による水の供給も検討してもらえるのか。検討している場合、具体的な計画と課題等についてお尋ねいたします。

○議長（桑原 千知君） 水道局長。

○水道局長（渡辺 政明君） お答えいたします。大規模災害が発生した場合、海上交通の代替輸送として、船舶での水の海上輸送も有効と考えられますが、迅速な手配が求められる緊急輸送については、平時の事業活動との調整及び現地での受入れ態勢が重要となり、今後、防災計画体系における船舶利用についても検討をしてみたいと考えております。なお、船舶からの既存管への接続につきましては、技術的な面も含め、調査を行っていきたいと考えております。

○議長（桑原 千知君） 田中万里議員。

○15番（田中 万里君） 今の時点ではなかなか難しいということでございますが、私がなぜこんな質問をしたかという、船乗りの方たちが、大型船の場合は、船は水を移すときに、大きい船が来てホースで移すというようなことをお尋ねしました。それを活用して、例えば、災害があったときに、八代の工業用水が維和のほうにまず届きます。その部分の送水管につなぐことができればと思ったんですけど、なかなかこの部分については、まだ厳しいということなので、私も今後調査をしていきたいと思います。

結びに、今回、災害が起こった際、水は大変大切なものだということで質問をいたしました。この5問目で質問した中で、国の補助金制度を活用し、災害に強いインフラ整備等、あるいは、先ほどの給水車の確保や、公共井戸の設置等を質問いたしましたが、この議場には、総務課長、財政課長も参加しておられます。なぜ、その財政課長が参加しておられるかというのは、やはり我々の一般質問等を、市民の声をしっかりとこの議場で聞いた上で、その後、国からのそういう補助金等の情報が、私どもにはなかなか入りません。しかし、行政にはいろいろな情報が入ってくるだろうと思います。やはり総務課長、財政課長、中心になって、総務部は市の核ではないかと思っていますので、そういう情報が入った場合は、我々の質問で国からの補助金等はないかという部分については、担当課のほうに議員がこういう質問をされて、このメニューは該当するんじゃないか。ぜひともこれを検討してはどうかという横のつながりを持ってやっていただければと思います。市民の声が形となるように、ぜひ、チーム上天草市で頑張っていただければと思います。

それでは、続いての質問に移りたいと思います。

まず、先ほど申し上げたように、上天草市の学校給食の無償化に関する要望ということで、国会へ要望活動に行っていました。私はこの質問の中で、無償化にしてくださいということ言うのではございません。無償化するには、財源の確保も必要です。その部分も踏まえて、やはり学校給食については、国の責任において、全国的に無償化にするべきだということで要望活動を行っていました。その点も踏まえて質問いたしたいと思います。

まず初めに、各学校における保護者の毎月の平均給食費はどの程度か。また、学校のばらつきなどの程度が見られるか、お尋ねいたします。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） お答えいたします。上天草市内の小・中学校の学校給食の月額、調理場ごとに定められており、小学校の平均月額は約4,600円、中学校の平均月額が5,000円となっています。また、給食費のばらつきにつきましては、小学校で1番安いところが4,500円、1番高いところが5,000円で500円の差が生じております。中学校で1番安いところが5,000円、1番高いところで5,200円となっており、200円の差が生じております。学校給食費のばらつきの要因につきましては、献立の内容や食材の調達方法、調理場ごとの食数の違いなどが要因と考えられます。

まず、献立の内容につきましては、学校栄養職員が食育や栄養管理を考慮しながら作成しており、併せて食材の調達や運営費の管理を行っているところでございます。また、栄養士のいない調理場も学校及び職員が中心となった献立会に参加しながら、同じような内容で学校給食を提供しております。

このように、学校給食の献立作成には、学校栄養職員が中心となり作成され、職員同士でも情報交換を行っていることから、給食単価はある程度平準化されているものと考えております。

次に、食材の調達方法については、調理場ごとに、学校給食や納入組合、地域の商店から購入するなど調達方法は様々で、地域の食材を個別に購入するなどの地産地消も推進しながら、食材を調達しており、事業者や納入者の違いにより材料単価が変わる場合も想定されます。食数の違いについては、材料仕入れの量によって単価の違いが生じており、小規模の調理場ほど単価が高くなる傾向にございます。

○議長（桑原 千知君） 田中万里議員。

○15番（田中 万里君） 今の答弁は、もう（2）のところまで言われたんじゃないかとちょっと思いながら聞いていたんですけど、次の質問で、物価高騰の影響により食材が上昇している状況で、市では、この問題に対応するために物価高騰対策支援を講じているが、食材の調達方法の見直しや献立の工夫など具体的な取組が実施されているかと、もう今言われた部分でしょう。また別に、じゃあ、ちょっと簡潔にお願いします。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） すいません。先ほども申し上げましたが、具体的な取組として、基本的に食数の少ない調理場は、食材の納入単価が高くなる傾向にあることから、調理場の共同化、集約化を行いながら、食数を一定数確保することで、学校給食に係る材料費や運営費用を削減させる取組を行っているところでございます。

個別の取組につきましては、小規模な調理場同士で献立会を実施し、旬な食材や量が増す食材を選定したり、地元の食材を調達したりと、できる限り材料コストが上がらないよう工夫することで、保護者からの給食費や市の補助金の範囲内で給食が提供できるよう献立を作成しております。

ます。学校給食の食材の調達方法につきましては、納入組合や地元の商店等が関連しており、各調理場が食料の安定供給を鑑み、献立等の工夫を行いながら調達しているところです。

学校給食における食材の購入につきましては、各商店等の御協力により安定した調達ができしており、地域経済の振興にも寄与しております。一方で、担い手不足等による商店の閉鎖等があるなど調達が困難になっている地域もあり、これに対し取組の必要性も生じているところで、先ほど申し上げましたが、給食費の食材調達につきましては、地域経済の振興にも有効であることを認識し、市内全域を対象とした地元企業での安定的に食材の供給ができる体制づくりが必要となっているところです。

○議長（桑原 千知君） 田中万里議員。

○15番（田中 万里君） 要するに、給食の職員の人たちも予算内でしっかりとできるように努力を最大限しているということではないかと思います。

では、次の質問に移ります。

保護者の経済状況は多様化しており、給食費の負担が重い家庭も少なくありません。市は、保護者の経済的な負担軽減のために、多子世帯支援制度を設け、支援を行っておりますが、今後、さらに物価高騰で保護者の負担が懸念されております。その点の支援策等の見解をお尋ねします。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） お答えいたします。学校給食費に対する市の支援といたしましては、学校給食費補助金として、物価高騰対策補助で、全ての児童生徒に月額500円、多子世帯への支援として、小・中学校に在籍する児童生徒に対し、2分の1相当、小学校で月2,000円、中学校で2,250円を実施しておるところでございます。また、経済的に厳しい世帯につきましては、就学援助費において、保護者が負担する給食費のうち、市補助金を除いた全額を市が負担し、保護者の負担額をゼロにしているところです。しかしながら、昨今の物価高騰につきましては、想定以上に上昇しており、子育て支援の施策の観点からも、学校給食費の補助金の在り方については、検討していく必要があると認識しています。本補助事業は、開始してから、令和7年度で3年目を迎えることから、各調理場の現状を注視しながら、補助スキームを検討してまいりたいと考えておるところです。

○議長（桑原 千知君） 田中万里議員。

○15番（田中 万里君） 助成事業も、令和7年度で3年目を迎えるということで、引き続き検討していく必要があると認識はされているということでございますが、これまで国に対し、学校給食の無償化や補助金の拡充を要望する考えはあるか。また、他の自治体と連携して国への働きかけを強化する計画はあるか、お尋ねいたします。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） 学校給食の無償化につきましては、子育て支援の観点から、国も検討されていると聞いており、少子化対策への効果も高いと考えています。なお、学校給食の無償化に係る国への要望につきましては、本市教育委員会が加入している全国市町村教育委員

会連合会や全国都市教育長協議会から、学校給食の無償化の早期実現等に向けて要望を行っているところでございます。

また、補助金の拡充につきましては、国の令和6年度の補正予算にも、物価高騰が長引く中に、子育て世代の負担軽減を図る施策としての支援メニューが計上されているところで、本市においても、学校給食補助金を継続して実施しているところでございます。いずれにせよ、要望活動につきましては、多くの自治体が連携する必要があるとございます。全国市長会等で自治体の要望を集約し、中央への働きかけを行っていることから、あらゆる機会を通じて積極的な要望活動を行っていきたいと考えておるところです。

○議長（桑原 千知君） 田中万里議員。

○15番（田中 万里君） 今回、議会運営委員会でも、議長を中心に、国に給食の無償化を国で行うべきであるというような要望活動をいたしました。その際、国会議員の先生からは、ほかと連携をしてやはり取り組むべきではないか。また、そういう様々な会議の中でも続けて言うべきではないかというようなことで言われましたが、国のほうも急に何とかの壁というのが出てきて、財源を確保するのに大変だろうと思いますが、ぜひ、無償化になるように教育長も様々な会議で発言していただければと思います。

質問に対して答弁をまとめると、（１）に対しては、小学校で500円の差、中学校では200円、（２）への答弁は、各調理場で食材の安定供給を鑑み、献立等に創意工夫を行いながら、やるだけのことではやっても、これ以上はできないよというぐらい頑張っていますということであります。また、（３）昨今の物価高騰については、想定以上に上昇している。子育て支援の施策の観点からも、学校給食費補助金の在り方については、引き続き、前向きに検討するというふうに捉えていいのではないかと思います。また、（４）については、今後も中央へ働きかけるということでございます。

繰り返しになりますが、答弁にもあったように、もう調理場の職員の方たちはいろいろと工夫と努力と知恵を絞って、限られた予算内で子供たちにおいしくて栄養ある給食を作ってくださいっております。この質問をするに当たり、給食の方たちともお話をしましたが、話を聞いていて苦労されているなと感じました。

このほかにも、学校でも、なるだけこの予算内でするために、お弁当の日とか、この行事のやりくりをして、例えば、何か行事をする場合には、午前中で行事が終わって給食費を減らす取組とかですね。そういうのも、みんなでやっておられます。それが保護者も分かるからこそ、やはりこれまで理解と感謝をして、給食費を有り難く支払ってございました。

学校、給食の職員、保護者も、それぞれこれまでやるだけの努力はやってきました。しかし、これから先もこの物価高騰が続くであろうと思います。その影響で、保護者の負担が増える。ましてや、同じ上天草市で義務教育を受けているこの学校で、各学校で給食費の格差が生じているというこの現状は、私はいかななものかと思います。例えば、大矢野、松島、姫戸、龍ヶ岳とあります。その中で、合併してすぐの頃は、水道料金も違いました。でも、今は統一されておしま

す。そういうふうに、上天草市内の人たちが、平等に何でも受けられるようにするために、今回は、この給食費の各学校での、格差があるということを申し上げましたが、今後、またこれ以上物価高騰により管内学校での格差が生じないように、行政からもさらなる手助けをお願いしたいと思います。

なお、御存じだと思いますが、この学校給食の会計というのは、P T Aが請け負っております。この給食費を上げる際は、P T Aの総会で理由を述べて、来年度から給食費がこれまで4,500だったのが4,800円になります、5,000円になりますというのを総会の中で同意を得なくてはなりません。その部分も含めて、やはりそういう場でP T A会長が来年の給食費の運営について説明したときに、中には、うちの学校は来年度から4,800円になるのに、他の学校は4,500円ですよ、4,400円ですよというようなことで、やはりP T A会長としては、そういうのを説明するのも大変苦慮されると思いますので、その部分も含めて、ぜひともこの給食費の物価高による高騰を鑑みて、これは管内の学校の給食費の統一化を、ぜひ、進めていただければと思います。この部分について、市長、良ければ一言見解をお願いいたします。

○議長（桑原 千知君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） そうですね。統一化が望ましいという御意見があるのも、よく分かります。分かりますが、基本的に、今の制度では一部助成はあっても、やはり実費負担をしていただくというのが給食の考え方になっているので、コストがかかる以上、そこを同じように補助しようとするれば、ほかの学校の児童生徒にも何らかの補助の御意見が出たときに、今度はどうするかということになっていくので、なかなか難しい問題なんです。個人的には、もし給食のいわゆる負担を統一化しようと思えば、給食の提供をやはりもっと大きく集約して合理化していくという方法が1番望ましいんじゃないかなというふうには思っております。

○議長（桑原 千知君） 田中万里議員。

○15番（田中 万里君） 冒頭の教育部長の答弁の中にもあったように、やはり大矢野地区でいえば、上小が中南小、中北小の分も作っていて、その部分で人数が多いので単価が安くなるというようなこともございました。高いところは、1番高いのは教良木だと思いますが、やはり小規模でもございます。その辺も含めて、今後様々な部分で、ここをこうすれば解決するという問題ではございませんが、ぜひとも、この学校の給食が、学校間でやはり格差があるというのは、私はいかななものかと思いますので、その部分については、今後、私も勉強していきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

続いての質問をいたします。6月の議会において、5歳児健診の必要性を質問し、その際、前向きな答弁を頂きましたが、その後の経過と今後の見通し、特に、小学校入学前の保護者の不安解消につながるための具体的な方策や、発達相談員の円滑な移行を促進するための取組について市の見解をお尋ねいたします。

○議長（桑原 千知君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（前方 正広君） 5歳児健診の必要性につきましては、十分認識しております。

て、実施に向けて準備していくと、本年6月議会でお答えしているところでございます。

そこで、課題にあげておりました医師等の確保につきましては、他自治体の情報や国のマニュアル等を参考にするとともに、熊本県南部発達障がい者支援センターに助言を頂きまして、現在まで医師、療育相談員及び心理士については、内諾を得ているところでございます。今後、実施体制及び実施方法について協議を進め、子育て支援策として、令和7年度に実施することとおるところでございます。

また、小学校入学前の保護者の不安解消につながるための具体的な方策や発達相談への円滑な移行を促進するための取組としましては、保健師による子育て相談のほか、療育相談員による療育相談、心理士による心理発達相談を予定しておりまして、各専門相談員が保護者の不安や悩み等に対応するとともに、必要に応じて療育や専門医療機関につなぎ、子供やその保護者に寄り添った支援を行いたいと思っております。

なお、本市においては、教育委員会による特別支援就学移行支援として、就学移行支援ネットワーク会議が開催されているため、これまで同様、保育園、健康づくり推進課、福祉課、子育て支援課、学務課、児童発達支援センター、特別支援学校等で必要な情報を共有し、学校就学に向けてスムーズに移行できるよう連携を図ってまいりたいと考えております。

○議長（桑原 千知君） 田中万里議員。

○15番（田中 万里君） 前向きな答弁で、今後、実施体制及び実施方法について協議を進め、子育て支援策として、令和7年度には実施することとしているということでございます。実現すれば、県内14市の中でも早い段階での就学前の5歳児健診の実施であり、本市の子育て支援策のさらなる拡充にもつながることだと期待しております。

また、就学前健診は、子育て支援だけではなく、支援が必要な子供の状況の早期発見にもつながり、学校での先生方の支援の在り方や、接し方などにも広く役立つかと思います。そして、それが先生方の負担軽減にもつながり、教職員の働き方改革の一助になるかと思いますが、今回の支援策について、学校現場を預かる教育長としての見解をお聞かせ願えればと思います。

○議長（桑原 千知君） 教育長。

○教育長（岩崎 宏保君） まず、教育分野に対する御質問ありがとうございました。

今回の5歳児健診につきましては、就学前から就学に至るちょっとした空白期間がございます。1歳半、3歳、これは義務的にやる健診ですけど、その間、子どもたちの成長というのは非常に著しいところがありまして、小学校入学、これにつきましては、その子どもも保護者も大変大きな期待を持っていると同時に、不安も抱えているということは承知しているところです。

そういった中で、今回、この5歳児健診が実施されますならば、入学前の直前の教育委員会が行っております就学時健診、これは10月から11月に行いますけれども、その前段階としての5歳児、年中さん、年長さん、この段階の発達障害等の早期発見にはつながっていくと思いますので、就学後の支援の一助にもなるなというふうに認識をさせていただきました。

もう1点は、嶋元議員、今日は障がい児福祉について質問されましたが、その中で、やはり配

慮を要する子供については、入口と出口いうところを視野に置いた支援を再認識させていただきました。結局、本人が自立して社会参加をすると、そういったところを見据えて、就学前から就学、ここで一つの出口と入口。義務教育を終える段階で、また出口がある。上級学校、施設、そして、最終的には、自立して社会参加ができるように、そういった育ちが必要になってきますので、そういったところも一つ考えさせられたところでございます。

福祉と教育の分野で今も連携を進めておりますけれども、さらに、議員からは、教職員の働き方改革についても話がありました。通常学級の中にも、配慮を要する子どもはおります。集団の中でうまく生活ができない。学習面で非常にまだ手が必要だとそういった子どもたちもおりますので、そこには教職員、日々の研修、または、いろいろな関係機関の指導支援あたりも受けながら進めておるところでございます。

最初申し上げましたように、入口から出口と、そういったところを視野に入れながら、義務教育段階では関係機関と連携を図りながら進めていきたいと思っております。

○議長（桑原 千知君） 田中万里議員。

○15番（田中 万里君） 結びになりますが、やはりこの5歳児健診、保護者にとっては、先ほどの教育長の答弁にもございましたように、やはり小学校1年生に上がるときには、期待と不安が入り乱れます。その中では、安心して義務教育機関への第一歩として進めるように、取り組んで頂ければと思います。

以上で、私の一般質問を終了します。

○議長（桑原 千知君） 以上で、15番、田中万里議員の一般質問は終わりました。

ここで、昼食のため休憩し、午後1時から会議を開きます。

休憩 午前11時57分

再開 午後 1時00分

○議長（桑原 千知君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

3番、木下文宣議員。

○3番（木下 文宣君） こんにちは。会派研政クラブ、木下です。議長のお許しを頂きましたので、通告に基づき質問いたしたいと思います。

今定例会では、小中学校体育館の空調設備の設置について、通学路の環境整備について、上天草総合病院におけるキャッシュレス決済の導入について、以上3点について、通告に基づき、順次、質問を行っていきたいと思います。

初めに、市内小中学校体育館における空調設備の設置状況はどのようになっているのか、お尋ねいたします。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） お答えいたします。よろしくお願いいたします。

現在、市内小中学校の体育館にエアコン等の空調設備を整備している学校はございませんが、昨今の夏場の気温の上昇等を鑑み、空調施設整備の必要性については承知しているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 木下文宣議員。

○3番（木下 文宣君） ただいまの部長の答弁によりますと、ほとんどの体育館で空調設備が設置されていないが、必要性については、承知しておられるということでした。

では、空調設備が設置されていない学校では、どのような対策をして授業が行われているのか、お尋ねいたします。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） 熱中症対策につきましては、基本的に、暑さ指数を計測しながら学校活動を実施しており、今年は9月に入っても、体育館の使用ができないことも多く、体育等については、朝や夕方の涼しい時間帯に活動を変更することで、暑い時間を避けたり、実施においては、送風機を使用している状況でございます。また、全校集会などは、タブレットを活用するなど様々な工夫により、子供たちの学習環境を守りながら学校運営に当たっているところです。

○議長（桑原 千知君） 木下文宣議員。

○3番（木下 文宣君） 季節の変化にも様々な工夫により学習環境が守られていることをお聞きし、安心しました。

次の質問に入ります。特に、夏の暑さは年を追うごとに厳しさを増しておりますが、この暑さによる子供たちの身体に与える影響はどのように考えておられるのか、お尋ねいたします。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） 猛暑が続くことへの子供たちの影響といたしましては、脱水症や熱中症が考えられ、症状が重症化すると命に関わることも想定されることから、学校活動において十分な注意が必要で、子供たちの日頃の健康チェックや活動における水分補給、休息等の対策を行いながら、学校運営に当たる必要がございます。また、暑さ指数が慢性的に規定を超えるような状況が続き、学校活動の制限が長期化された場合は、子供たちの運動等の機会が奪われ、コロナ禍で問題視されたように、子供たちに過度なストレスとなることも想定されます。

○議長（桑原 千知君） 木下文宣議員。

○3番（木下 文宣君） 最後の質問になりますが、空調設備の全校設置に向けての考えをお願いいたします。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） 空調施設整備につきましては、屋内競技における熱中症事故を防ぐ有効な手段であると認識しており、文部科学省においても、体育館への空調施設整備の補助率が引上げられるなど、積極的な導入が推進されております。また、多くの体育館は災害時の避難場所として指定されており、緊急防災・減災事業債も活用できることを踏まえ、教育委員

会内部では、これらの補助等々を活用した空調施設整備を検討しているところです。

このことから、体育館への空調施設整備については、学校活動の効率的な運用と児童生徒の安全確保の観点及び防災拠点となることを鑑み、屋内運動場への空調施設整備は必要であると考えておりますが、施設整備及び維持管理等に多額の費用を要することから、事業の取組については、財政の健全化を含め、総合的な観点から計画的に進める必要があると考えております。

学校への空調施設の導入につきましては、昨今の夏場の室温の状況を鑑み、重要度が高い普通教室への空調施設整備を早くから計画し、国の緊急対策事業補助の実施に合わせ対応を行い、現在、特別教室への設置を進めているところです。今回、文部科学省では、空調を整備する自治体への特別交付金を申請するとの情報もあり、それによる期限が33年までとなっております。その詳細については把握できておりませんが、今後も、国の動向に注視してまいります。

○議長（桑原 千知君） 木下文宣議員。

○3番（木下 文宣君） 市内小中学校体育館における空調設備について通告しておりましたが、13日の一般質問で、宮下議員が同様の質問をされ、内容が重複しておりますので、そのときの答弁内容も踏まえまして、最後に、私の思いを発言します。

本市の小中学校体育館には、現在、空調設備が設置されていないが、屋内競技場における熱中症事故を防ぐ有効な設備として認識しており、教育委員会内では、補助率を活用した空調設備が実施できないか検討しているとの答弁がありました。しかしながら、設備投資で約10億と多額の予算が必要であり、財政健全化を含め、総合的な観点から計画的に進める必要があると考えているとの答弁もありました。

設備投資には10億円と試算されていますが、どのような整備内容で試算されたかが不明であります。大矢野総合体育館や松島総合センターと同様の設備ではなく、現在、各学校の教室に設置している空調設備等同様の設備と併設して、温度を下げる設備を設置するなど、比較的安価で設置している事例も全国的には多くあります。閉校した学校の空調が利活用できるものであれば、利活用するのも一つの方策ではないかと思います。まずは、費用対効果を考え、体育館の規模に合った整備内容を検討し、早急な整備が必要と考えます。

現在、学校の努力で工夫しながら授業をしていらっしゃるということでしたが、今後、温暖化はますます進行することを考えれば、先生方の努力だけでは限界があります。体育館、小中学校のみならず、社会体育の一環としても利用されておりますし、また、台風接近時の避難など、多くの市民が利用されております。特に、今年は猛暑が続き、体育館を利用する人から、空調設備設置の声をよく聞きました。小中学校の統廃合も検討されておりますが、せめて旧町に1か所ぐらい空調設備を設置してもらえないかという思いもあります。

現在の生活様式に合わせて、ICT環境の整備、トイレの洋式化が一気に進みました。空調設備も同様であり、子供たちの健康を第一に考えて取組み、推進をお願いします。私が申し上げるまでもなく、市役所は、市長初め全職員で中長期的な展望を見据えた仕事、また、喫緊の課題解決に対処する仕事があると受け止めております。この小中学校の空調設備につきましては、喫

緊の課題と受け止めていただき、明日からとまでは申しませんが、早急に対処していただきますよう強く要望いたします。

最後に、市長は、小中学校体育館の空調設備設置について、どのようにお考えでしょうか、お伺いいたします。

○議長（桑原 千知君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 御指摘のとおり、昨今のもうこの気温上昇を鑑みますと、学校の体育館に空調設備を導入するというのは、もう考える時期に来ているというふうに思っております。

今、各自治体というか、他の自治体で考えられているのは、アロマとか大矢野体育館とかに導入されているああいう1,000人以上の観客等も含めて使用される施設に導入されるような空調設備ではなくて、やはりある程度コストが抑えられたアリーナあたりを中心に冷やすような、どちらかというと簡易的な設備を検討されている自治体が多いんですけど、それでもやはり上天草の場合でも10億以上かかるというのが、今の教育委員会の見解でございます。

ただ、冒頭申し上げましたように、今の夏の暑さを考えますと、やはり導入も検討をしなきゃいけないという思いでおります。ただ、その10億かかるコストを一遍にやるのはなかなか難しいところもありますので、ある程度の優先順位は必要になるんじゃないかなと思っています。

一つは、自主防災組織等で積極的に避難所として活用されている体育館もございますし、そんな体育館であるとか、あるいは、同じ面積で、例えば、20人で使う学校と、200人で使う学校では、やはり児童生徒が体感する温度というのは、また違うと思いますし、やはりそういった観点から、ある程度の優先順位をつけざるを得ないと思っておりますが、最終的には、全学校に対してそういう設備の導入ができるような計画をやはり検討せざるを得ないと思っておりますので、教育委員会ともちょっと意見を交わしたいと思っております。

○議長（桑原 千知君） 木下文宣議員。

○3番（木下 文宣君） 前向きな御答弁をありがとうございました。

次の質問に入ります。次は、通学路の環境整備について質問いたします。

1点目は、通学路で防犯灯の未設置区間は把握されているのか、お尋ねいたします。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） お答えいたします。防犯灯の設置箇所につきましては、危機管理防災課で把握しており、市の直轄するLED灯への改修事業が完了していることから、新規に防犯灯の設置が必要になった箇所と捉え、随時対応しております。

新規の防犯灯の設置要望につきましては、交通安全プログラムにおいて、各学校で通学路の点検を行い、防犯上必要とされる箇所についての報告がなされており、現在23か所を把握しておるところでございます。

○議長（桑原 千知君） 木下文宣議員。

○3番（木下 文宣君） 特に、冬季は日暮れが早いため、児童生徒の下校時の安全対策は重要であると思っておりますが、防犯灯未設置区間の対応については、今後どのような対応策をとってい

かれるか、お尋ねします。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） 通学路で防犯灯設置の必要性がある箇所につきましては、その改善を図るということを目的とした交通安全プログラムの危険箇所として追加するとともに、防犯灯の管理者である各行政区に対し、設置の推進をお願いすることとなります。また、市は、その整備に対し、上天草市防犯灯設置事業補助金交付要綱により、事業補助を実施しているところです。

○議長（桑原 千知君） 木下文宣議員。

○3番（木下 文宣君） 対応はなされておりますが、まだ未設置区間に等しいような区間があるようでございますので、質問いたしました。

次の質問は、通学路によっては、樹木や雑草が生い茂り、見通しが悪くなっているところ。特に、カーブ等は通学に危険と思われる箇所ではありますが、そのような状況のところの対応は、どのように考えておられるのか、お尋ねいたします。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） カーブなどの見通しが悪く、通学上の危険箇所と判断される場合は、同じく交通安全プログラムに危険箇所として追加され、道路管理者が安全対策を検討し、必要に応じ、カーブミラーの設置や白線の引き直しなどの対策を実施しているところです。一方、緊急対策が困難な場合もあることから、学校において、児童生徒に安全教育を実施するなどのソフト面による対策を実施し、児童生徒の交通事故防止に努めています。なお、雑木や雑草が生い茂り、見通しが悪くなっている箇所を教育委員会が把握した場合は、随時状況を道路管理者に伝え、早期の改善を依頼しているところです。

○議長（桑原 千知君） 木下文宣議員。

○3番（木下 文宣君） 今後も子供たちが安心安全に通学できるようお願いいたしまして、この件の質問を終わります。

次の質問に入ります。

次は、上天草総合病院におけるキャッシュレス決済の導入について質問をいたします。

初めに、上天草総合病院では、窓口の診療費をどのような方法で受け取っておられるのか、お尋ねいたします。

○議長（桑原 千知君） 病院事務長。

○病院事務長（山川 康興君） よろしく申し上げます。現在、窓口での診療費の支払いは、現金のみを取り扱っているところでございます。なお、夜間、休日の救急外来において受診された場合は、後日、窓口でお支払い頂くか、郵便振替による入金をお願いしているところであり、キャッシュレス決済の導入には至っていないのが現状でございます。

○議長（桑原 千知君） 木下文宣議員。

○3番（木下 文宣君） 現在、キャッシュレスは未対応となっているとのことですが、退院の

ときなどに、事前に多額の現金を準備する必要があった場合、カードが使えるといいなどの声を聞いたことが、今回の質問に至った経緯です。

次の質問に入ります。キャッシュレス決済を導入することにより、病院側及び患者双方のメリット・デメリットはどうなるのか、お尋ねいたします。

○議長（桑原 千知君） 病院事務長。

○病院事務長（山川 康興君） お答えいたします。まず、患者様側のメリットとしては、会計時、現金を渡す必要がないことから、支払いがスムーズになり、待ち時間の短縮につながるというふうに考えております。また、支払いが高額になった場合など、多額の現金を準備する必要がなくなり、盗難や紛失のリスクも軽減され、同時に現金の受渡しがなくなり、感染防止対策としても高い効果が期待できるものと考えております。

次に、病院側のメリットとしましては、現金を扱わないことから、正確で迅速な会計処理につながり、現金の管理、釣り銭の補充等の業務が省力化され、担当職員の業務負担軽減が図られると想定をしているところです。また、複数のキャッシュレス決済を導入することで、支払い方法の選択肢が増え、患者様の満足度が向上することから、病院イメージの向上にもつながると考えております。

続いて、デメリットについて説明いたします。

まず、患者様側のデメリットとしては、キャッシュレスでお支払いを行おうとされる場合、患者様によっては、クレジットカードを発行する手間や、各種端末を操作する際、操作方法が分からず、一定のストレスを感じるなどデメリットになり得るケースがあるということを想定しているところです。

次に、病院側のデメリットとしては、導入時の初期費用に加え、毎月決められた割合で決済手数料が発生し、その分の収入が減少することとなります。また、各月のキャッシュレス決済の合計額が、病院へ指定日時にまとめて振り込まれるため、入金までの時間差が生じ、キャッシュレス決済の割合が高くなればなるほど、その分、一時的にキャッシュフローが悪化する恐れがあるというふうに想定をしているところです。

○議長（桑原 千知君） 木下文宣議員。

○3番（木下 文宣君） 最後の質問になりますが、診療費について、クレジットカード、電子マネー、QRコードなどの支払い方法を導入する予定はないのか、お尋ねいたします。

○議長（桑原 千知君） 病院事務長。

○病院事務長（山川 康興君） 他の医療機関においても、キャッシュレス決済の導入が進んでいることから、当院としても、支払い方法の選択肢を増やしていくことが必要であると考えているところです。

導入に関しては、本年9月から本格的な検討に入り、去る11月27日に、事業管理者や院長、院長代理等の管理職が中心に参加する経営会議において協議を行い、了承を得たところであり、今後、関係部署とともに導入に向けた具体的な調整をスタートするというふうになっている

ところですよ。なお、導入する決済方法の種類については、当院を利用している患者様の多くが高齢であることから、患者様の年齢層や使いやすさ、導入費用のコストなどを考慮して決定したいと考えております。

○議長（桑原 千知君） 木下文宣議員。

○3番（木下 文宣君） キャッシュレス決済の導入については、ただいまの事務長の答弁により、メリット、それから、デメリットあるものの前向きな答弁もありましたので、昨今の時代に合わせ、一早く導入していただきますようお願いしまして、この件の質問を終わります。

これで、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（桑原 千知君） 皆さんにお諮りします。引き続き、質問を続けてようございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） それでは、引き続き会議を開きます。

次に、11番、高橋健議員。

○11番（高橋 健君） 準備があります。ちょっと待ってください。お待たせしました。11番、高橋健。議長のお許しが出ましたので、一般質問を始めたいと思います。

まず、質問に入る前に、このスパ・タラソ天草についてと、上天草市における子育て支援策について、これに関しまして、議会のほうでも何度となくいろいろな様々な議員だったり、文教厚生委員会の中でも話をしてきたんですけれども、調べていくにつれて、現状を見るにつれて、議員としての憤りを感じてしまう質問になってしまいます。これ議長にはちょっとお願いしておきます。私もヒートアップして、言葉が過ぎるときがあったら、注意をお願いしときます。

○議長（桑原 千知君） すぐ止めます。

○11番（高橋 健君） よろしくをお願いします。もう早速でございすけれども、スパ・タラソ天草について質問していきます。

若干、質問の順序を入替えて質問いたします。スパ・タラソ天草が建設されて19年が経過しております。今後のスパ・タラソ天草について、どのように展開していこうと考えているか。まずは、市長のほうからの答弁をお願いしたいと思います。

○議長（桑原 千知君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 御指摘のように、開館以来19年ということなのですが、少なくとも指定管理の期間があと4年ですかね、今、1年目なので、そこはもうやっぱ継続していかないといけないかなと思っています。

施設そのものも老朽化しているんですけど、やはり多くの方々が、特に温泉施設は利用されているし、タラソ施設もやはり根強く会員としてやっていただいている方もいらっしゃるんで、できれば施設の維持管理を行いながら継続はしたいなという思いもあるんですけど、ただ、これから今20年、25年、30年となっていく上で、施設の維持管理にとって、抜本的なリニューアルが必要なときは、多分いずれはやってきます。そのときに、建物の維持が本当にできるかど

うかというところは、よく考えなきゃいけないのかなという思いでおります。今のところ、どの程度お金がかかるかというところまでは、ちょっと試算はできていませんけど、当時、19年前、20年ぐらい前に、建設費が20億円ぐらいかかっていますので、それから20年後、25年後、30年後、どの程度のコストがかかるかというところも、やはりある程度理解しないと、なかなか明確には答えられませんが、今のところ、いろんな形をちょっと想定しながら、維持管理に努めているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 高橋健議員。

○11番（高橋 健君） 長寿命化計画を策定されていると思いますが、現在の進捗状況は、どうなりますでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（前方 正広君） スパ・タラソ天草は、建物本体、機械設備等の老朽化が進行し、今後、計画的な修繕及び改修が必要であるということで、令和5年度に長寿命化計画を策定したところです。この計画では、今後、必要な改修箇所を洗い出しまして、改修箇所の優先順位をA B C Dの4段階に区分し、改修に係る概算費用等スケジュールを作成したところでございます。

現在、本計画での改修の優先度が高いA及びBにつきまして、改修工事に向けた詳細設計を履行しているところでありまして、次年度には改修工事に着手したいと考えているところでございます。なお、次の優先度でありますC Dにつきましても、今後5年から10年以内の改修時期を想定しておりまして、計画では、令和10年から11年には詳細設計を予定しているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 高橋健議員。

○11番（高橋 健君） ここに、議会事務局のほうから資料を用意してもらいました。これは、報告事項だったりとか、文教厚生常任委員会の中で、部長も課長も全部出席されていますし、令和5年ぐらいからになりますので、一部ちょっと読み上げたいと思いますけれども、議長、大丈夫でしょうか。

○議長（桑原 千知君） どうぞ。

○11番（高橋 健君） まず、令和5年9月12日のスパ・タラソ天草の施設管理及び今後の運営方針について、一部抜粋していきと思います。これは私の話なので、若干委員会の中でちょっと方言で話していることもありますけれども、ちょっとお聞き苦しいところあるけど、お許してください。前後がないので文脈がなかなか難しいと思います。

ちょうどスパ・タラソ天草ができて、分岐点になるのかなと。今度、指定管理で1,200万ぐらい増額して、予算を来年計上しますよと。先ほどの話ですけども、機械も7,000万かけて修繕しますよと言われました。やるありきでの計画、もうタラソをそのまま継続させるというありきのスパ・タラソ天草の運営というか、指定管理ですね。それだけお金を入れて費用対効果となったときに、この前も言ったんですけども、2階に行きよらす人は100%効果があると。間違いな

く行ったことある人は言われます。最初の約束では、指定管理に関しては、こがんお金は要らんだっつろもんって言わす人も、やはり市民の中にはいらっしゃいます。建つ前の話でいけばですね。また、今度1,000何百万かかりますよと、指定管理料がよく分からず、結構言わすですよと、こういうこうだからこうなります。指定管理料こうなりますは、それ分かります。じゃあ、スパ・タラソ天草自体は今までどおり運営していくつもりで上天草市はいるのかと。なぜというのが、もうちょっと具体的に欲しい。これは説明するときに今のまんまじゃ説明できない。いや、こんだけお金がかかるんだけん、上天草市、大矢野の人は月曜日にタダで入れる、半額で入れますとか、火曜日は松島の人が入れますとか、とにかく行ってください。上天草市では、ここに多額のお金をつぎ込むのですから、みんなの健康を買いたいんですよ。そういう方針でプールを継続させていこうとしていますと私は市民に説明したい。でも、今のままだったら、何がしたいのかというふうにしか私には見えてこない。ここは、課長と部長に求めるのはちょっとどうかなと思いますけれども、施設の在り方自体が、方向性というのは、お金をかけるに当たっての説明もそうですけど、この施設はこういうためにあるから使ってくださいという方向性も同時に出していかないと、今度の予算はなかなか説明ができないというふうに私が話をしております。今のが、令和5年9月13日です。

まだ続きます。令和6年9月12日、これは、スパ・タラソ天草長寿命化計画の進捗状況についてです。これは、奥田課長のほうから、先ほど部長から、ABの工事を進めますと、長寿命化計画に基づいてですね。課長のほうから説明が、ABの工事を12月補正予算に計上しておりますというふうに説明を受けました。その説明を受けて、私が話したことは、もうこれ指定管理のことにちょっとかかってくるんですけども、指定管理者を選定するときもそうでしたし、話をしたんですけど、やはり長寿命化計画はもうちょっと早くしておくべきだったんじゃないかなと。指定管理に合わせてしとくべきだったと切に思います。指定管理料を指定管理者が決めるときに、指定管理料にこれ認めるけども、レストランなんかはちゃんとあけてねという話はしたと思うんです。ただ、今現状として、あいてないと思うんですね。通常どおりあいてないと思うんですよ。それは何でかなとなったときに、やはり配管の細くなっている血管と一緒にですね。細くなるので、お湯がたまりにくい状況にあるんですよ。夏休みなんか家族風呂を使いたいと言っても、家族風呂をためるのに時間がかかる状態で、果たして営業ができるのか。設備自体がしっかりしてないものだから、思うようにサービスが提供できなかったというのは、ちょっと私も把握しております。卵が先か鶏が先の話になるんですけども、何かちょっとかみ合っていないんじゃないかなというふうに私も意見をしております。

続きまして、すいません、長くなって、9月13日、令和6年のこれはちょっとすいません、ちょっと順番が入替わりしましたが、令和5年の12月議会ちょうど1年前ですね。これは、スパ・タラソ天草の設備に関する条例の一部を改正するときです。

ここに関しては、議長もちょっと発言をしておられます。そこを言います。

とにかく上天草スパ・タラソに関しては、この四つをすれば大丈夫。窓をきれいにする。タ

イルを変える。シャワー口を変える。温度を確保する。この四つを対応すればいいと。即対応してくれというふうに話をしておられます。

というふうな形で、様々な機会で、健康福祉部のほうには、ずっと早くから問題提起をしてきました。今年度、指定管理者の切替えがある際に、文教厚生委員会で申し上げましたが、本来、施設自体は市の持ち物ですから、築19年が経って劣化が多く見られる施設ですから、新しい管理者に委託する前にきちんと整備してから、本来なら、話をさせていただき、修繕費にかなりのお金が必要というのは分かりますので、早急に長寿命化計画にのっとして予算計上をお願いしますと言ってありましたが、12月予算にも計上されてきておらず、不幸にも、今回のレジオネラ菌の発生という事態になってしまいました。私がどうしても理解できないのは、機械や施設が老朽化がかなり進んでおり、今後も継続的に運営していく方針にもかかわらず、なぜもっと早く準備をしなかったのかがよく分かりません。という意見を踏まえて、次の質問に移ります。

施設の修理費がかなりかかっていると思いますが、修理費と指定管理料を合わせて、直近5年間分と合わせて売上げ総額を単年それぞれの金額をお願いします。

○議長（桑原 千知君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（前方 正広君） 直近5年間の指定管理料を含めた設備修理等に要した経費ですけれども、まず、令和元年度です。4,932万3,380円、令和2年度は3,636万1,200円、令和3年度は4,766万7,880円、令和4年度は8,060万8,150円、令和5年度が6,433万4,417円となっております。

それから、各年度の料金収入になります。令和元年度が合計で1億2,904万円、令和2年度が7,040万円、令和3年度が7,946万円、令和4年度が9,311万円、令和5年度が9,651万円となっております。

○議長（桑原 千知君） 高橋健議員。

○11番（高橋 健君） 指定管理料、修繕費を含めて、令和元年から施設の修繕費のばらつきはありますけれども、大体平均して5,000万ぐらいですかね、毎年かかっていると思います。売上げに関しては、直近5年でいえば、コロナ感染症等もあり、売上げのばらつきはしょうがないところもございますが、費用対効果という面を考えると、建設当初の方針は、観光及び健康推進で、今は、健康促進を柱とした施設であると私は認識しております。

これ重複しますけれども、それなら市民の方々にたくさん来ていただくことを前提とした施設であり、料金等も市民割引等がないと、現状では、市の施設としての我々議員が市民に対しての説明が思うようにできません。実際、私本人が、もう4、5年スパ・タラソの入浴に行っていません。なぜか。施設の老朽化、故障等が随所に見られて、常連さんからは、あそこもここも古くなったと故障箇所を相談されても、多額な費用がかかるものが多く、即座に行政の対応が難しいゆえに、利用者様に申し訳ない気持ちで、私は行きたいけど行けないという状況でございます。

先ほど部長のほうから、修繕費等、指定管理料の合計を聞いて、売上げが大体平均して8,000万ぐらいかな。平均すれば大体8,000万ぐらいになると思うんですけれども、今、スパ・タラソ

天草の指定管理者の中での従業員数は何名ぐらいか分かりますか。

○議長（桑原 千知君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（前方 正広君） 大変申し訳ございません。従業員数は、今ちょっと確認しておりません。申し訳ございません。

○議長（桑原 千知君） 高橋健議員。

○11番（高橋 健君） ちょっとなんて言っているのかな。先ほどの令和5年の12月の文教の質疑でも言っているんですけども、今、従業員自体が足りないですよ。その分、指定管理料も上げましたよ。でも、指定管理者には、しっかり人員の確保をやってくださいよというのは言っているんですよ。そこら辺も根拠としてあって、初めて指定管理料を上げてきているにもかかわらず、今の現状の体制を理解していないというのは、いささかおかしいんじゃないかなと思います。

レジオネラ属菌の発生の原因は、もうこれ人的ミスなんです。多分もうよく分かっているんじゃないかなと思いますけれども。ということは、圧倒的に今の指定管理者の人員が足りていない。それと施設自体の老朽化が進んで、様々なところに手がかかり過ぎて、今の人数じゃ回せていないというのが現状だと思うんですよ。多分そこはもう分かっているんじゃないかなと思いますよ。

でも、当然、行政側から、予算の追加や、料金を上げてくださいという譲歩をして、初めて予算通過させているんですよ。でも、全てにおいて実現していないんですよ。

先ほど文教の質疑の中で話がありました。長寿命化計画のA Bの補修工事費の予算が、仮に、この12月議会で出てきたら、少し間に合わなかったですねと。その前に事故が起きてしまいました。もう少し早く対策するべきでした、というふうに市民に説明できます。でも、今、この議会でも、そのA Bの工事の予算は上がってきておりません。

何が言いたいのかといいますと、随分早くからこの問題に関しては把握されているんです。多額の予算がかかるのも分かります。正直言って、今の予算の在り方というのは、だましだましやっているようなもんですよ。でも、スパ・タラソ天草の立地条件、タラソの良さ、そういうのも分かるし、上天草のシンボルとして、お金はかかるけども、残したいという気持ちもすごく分かるんですよ。だったら、市民の方々に分かるようにしっかり動いてほしい。今回のこのレジオネラ属菌の発生に関しては、私は、やるべきことをやっていたら、もしかしたら防げたことじゃないかなというふうに思います。

今、この場合は、執行部と我々の話になりますけれども、なかなか申し上げにくいんですけど、これ指定管理者も悪いと言えば悪いところはあると思います。これは、もうちょっと言うか言うまいか迷ったんですけども、ちょっと言っちゃいますけれども、委員会でスパ・タラソ天草に現地調査を行いました。その際に、課長に、再発防止策としてどうしているのかと。午前中の嶋元議員の答弁の中にもそうありましたけれども、塩素の量をきちんと明記して機械の前に張っておきますと説明を受けました。実際、現地調査をしました。機械の前に紙らしきもの

はありましたけども、私どもが行ったのは、12月の11日です。もちろんそういうことがあったばかりですので、1日から11日までの数値というのは、書いてしかるべきなんです書いてない。やはり軽く考えているんですよね。指定管理者自体も、物事がおきたことに対して。たまたま重症者が出なかった。死亡者が出なかった。でも、これってというのは、もう本当はもうここで言うのもいけないんでしょうけど、防げたこと。事前に施設の老朽化だったり、人員が足りていないことは分かっていたことなので、私は、もう本当に防げたことだというふうに思って仕方ありません。何かもうちょっと感情に任せて話をしたので、原稿どおりにはいかないんですけれども、何度も申し上げますとおり、スパ・タラソ天草については、故障箇所は多額なお金がかかるというのは、当然私も把握はしております。そこら辺も譲歩して、予算の可決だったり、料金改正の条例だったりも賛成をしてきました。でも、私ども議員としては、課長から説明を受け、部長からも説明を受けました。今後こうやりますという説明を受けて、はい、再発防止策としてはこういうのをやりますよということを聞いていたけど、できてなかったとなると、その前からの話もそうですよ。文教委員会でこういう話をしました。でも、やっていなかった。この指定管理者にしてもそうです。数値明記して張っておきますよと。でも、張ってなかった。じゃあ、私たち議員は、何を信用して、この議場で一般質問すればいいのか。文教厚生常任委員会で発言しても、全く無意味なのか。先ほど議長の答弁もちょっと引用しましたが、それも令和5年なんですよね。シャワーヘッドで考えても、全部変えても、4、50万ぐらいしかかからないと思うんですよね。やれることからやっていきますと、読み直してみると書いてあるんですよね。でも、実際やっていないんですよ。せっかく上天草市のシンボルとして、いい場所にあっていい施設なのに、ポテンシャルが損なわれていると思います。私の議員としての師匠の言葉で、職員は絶対責めちゃいかんという言葉はあるんですけども、ちょっともう今回は言わずにはおれません。私たちの仕事は何なのかというのが非常にぼやけてしまっていると感じるんですよね。では、新年度予算に優先度A Bの工事の予算が計上されるのか。補正でも上げてくる予定があるのか。そこら辺に関してだけ、部長、お聞かせ頂けますか。

○議長（桑原 千知君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（前方 正広君） まず、9月の委員会で、12月に改修の費用を予定しておりますと申しましたが、この遅れた理由というのが、設計の変更であったり、もう一つは、財源の問題でどうしても12月には入れられないというのがございましたので、今度の新年度の予算のほうに上げさせていただきたいということで、今、要求をしているところではございます。

○議長（桑原 千知君） 高橋健議員。

○11番（高橋 健君） そうなんです。財源の問題があるから、すぐできないのを我々も分かっているから、早くから申し上げているんですよ。前部長の濱崎部長も総務部長でいらっしゃるんで、やはり全てにおいて、やはり2年ぐらい、方向性だったり、計画が遅いんじゃないかなと思います。当然、スパ・タラソ天草は塩を使いますので、老朽化が早く、普通だった

ら20年ぐらい、25年ぐらいはもつだろうと言われていたところ、施設を見てみると、もうどこもかしこも傷んでいるのはよく分かります。恐らくもう家族風呂に関しては入れません。多分、今は閉めている状態じゃないかなと思います。ですので、そういう現状を目の当たりにして、何でもっと早くできなかったのかというのは、私、文教厚生常任委員会を選んでいる期間が長いので、早くから言っているんですよ。部長も今年から部長になったから、あんまりやかましく言えませんが、今の根本を見つめ直したときに、議員さんたちが、議会、委員会、一般質問で提案したときに、どういった仕組みで行政自体が受け止めて、どういった形で対応していくのか。どういう答えを出していくのか。7、8割はできないことかもしれません。でも、そこに対する工夫、努力、アクションというのは、やはり我々議員には、随時、説明をすべきだと思います。我々は、市民の代表でありますので、我々に何か言われたら、しっかり説明しないとイケないんですね。やはり市民の言葉を行政に伝えるだけでなく、我々も説明しないとイケないんですよ。だから、説明がつく形だけでも今後は持って行っていただきたいというふうをお願いいたしまして、次の質問に移ります。

今回この問題を質問するきっかけというのがございました。全然関係ないんですけども、ある市民の方々から電話があつて、高橋議員、上天草総合病院に産科をもう1回お願いします。どうにかできませんかというお電話でした。もう産科がなくなって5、6年になるのかな。そういうような状況です。そこで山川事務長にお電話差し上げまして、産科をちょっとどうにかできないかという相談をしました。事務長からいろいろな資料を頂いて、結論としては、産科をもう1回再開させるためには、1億2,000万円ぐらいかかりますと。また、医師の確保も相当難しいということでした。何より1番驚いたのが、令和元年から令和6年までの出生率、上天草市で生まれた人数ですね。これを見たときに、ちょっと私は唖然としました。我々は何の予算を審議して、可決してきたんだろうと。全く意味がなかったのかなと、本当にその数字を聞いたときに思ったんですよ。それを今からちょっと聞きたいと思いますので、上天草市における令和元年度から令和5年度の出生率、出生人数を教えてください。

○議長（桑原 千知君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（前方 正広君） 上天草市における出生数の推移ですけれども、令和元年が143人、令和2年は2人減りまして141人、令和3年は13人減の128人、令和4年は20人減りまして108人、令和5年は1人増えましたが、109人となっております。

○議長（桑原 千知君） 高橋健議員。

○11番（高橋 健君） 私がちょっと取り寄せた資料というのが、令和5年度がまだちょっと確定じゃなかったもので、最終的な数字がこの109名だったという話です。出生人数に関しては、皆さん、たぶん同級生だけで、我々の同級生も大矢野中学校だけで270人いたんですよ。4町合併していますので、今62、3歳の方の時には、1学年700人ぐらいいた時代があったんです。でも、今は、上天草市全体で109名。これに転居率、転居人数、死亡者数を併せると、もうとてつもなく恐ろしい数字が出てきて、過疎化の加速度が目に見えて分かる

んですよ。

今回の上天草市における子育て支援策について、今、出生率は聞きました。出生数は聞いたんですけども、子育て支援策に関連する令和元年度から令和５年度までの予算の総額はいくらかという形で、資料をくださいよと言ってもらいました。ただ、資料に関しては、人件費まで入っているので、明確に分かれていないので、分かりにくいところがありました。一応、部長の答弁がありましたら、よろしくお願いします。

○議長（桑原 千知君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（前方 正広君） 学務課と企画政策課から情報をもらっていますので、教育などのほかの部署の分も含めたところで、そこに健康福祉部の子育て支援策、母子保健の事業も含めたところでお答えさせていただきます。

令和元年度が合計で19億9,377万2,000円、令和２年度が19億7,799万8,000円、令和３年度が23億4,601万5,000円、令和４年度が21億7,631万2,000円、令和５年度が21億5,757万円となっております。

なお、この中には、先ほど議員が言われたとおり、人件費だとか、例えば、保育所については、大きな解体事業があったりとかした分もありますので、ちょっと年度ごとに大きく差があるところもございます。

○議長（桑原 千知君） 高橋健議員。

○１１番（高橋 健君） 今答弁いただいたのが、人件費まで含めた数字なんですけども、５年間で子育て支援策らしきもの、これも子育て支援策ではないだろうかという予算はまだほかにもあると思います。総務とか企画でもあるのかなとは思いますが、具体的に、これが１番子育て支援につながるんじゃないかなというのが、年間大体平均して20億、５年間で100億使われているんですよ。でも、現実には、令和５年が143人、令和５年度が109名、34名減少しているわけです。なかなかこの問題に関しては、成果を上げている自治体というのは少ないのが現実でございます。その地域に対して、どういう事業が適しているのかというのを、研究して、それでも効果がないというのが今現状なんですよ。

だから、スクラップアンドビルドという形で、この20億の予算というのを、今やっているから、現状で済んでいるかもしれませんが、ただ、効果がないものに関しては、１回きちんと見直しましょうというのは、やっておかないと、この先10年で、もう本当に消滅可能性自治体というか、実際にはそういうことはありませんよと思うかもしれませんが、ここに転居率、死亡率、死亡者数を全部あげていくと、多分、議員の皆様方も、中継を見ている傍聴者の方々も、これ上天草なくなるかもね、というぐらいの数字が出てきます。

私も18年前に市議会議員を志しました。１回しかない人生だから、生まれた上天草のために何かやりたい、やはり大好きな上天草のためにどうにか頑張りたいなという思いで議員になりました。そういう中で、永久的に上天草市というのを残そうとしたときに、本当に、10年後、20年後に向けて、子育て支援策をやらないと、今もやっているんですけど、効果がやはり見ら

れないというのが現実なので、どうにか執行部の方々に、子育て支援課だけに任せるんじゃなくて、やはり全員一丸となってプロジェクトチーム、私何回か言ったことあるんですけど、プロジェクトチームなんかを作っていないと、もう大変なことになりますよと。

私は、やはり上天草が大好きなので、ずっと上天草残ってほしいですから。そういう思いも含めて、ここで言わせてもらっているんですけども、我々議員としては、議員も16名から14名に減らしました。ここでどれだけ発言しても思うとおりにならないという思いもあります。いろいろ問題があるのは分かりますよ。でも、できることからやっていって、どこも自治体思うように成果を伸ばせていないですけども、成果をやはり我々議員としては求めていきたいですね。ですから、令和7年度の予算編成に関する資料というのを、私も勉強のために見させてもらったんですけども、先ほど申し上げた1年間で21億円と同じような予算が恐らく上がってくるんですよ。でも効果ないのに、何で私たちはいいですよと言わないといけないのか。高橋議員なんか代案ありますかって言われたら、ないです。正直これに関しては、今からみんなで一生懸命考えていかなければいけないところだと思います。

今日、午前中の一般質問の中で、田中議員も言っていました給食費無料化、それも一つの手段だと思うし、それぞれの自治体でやれないから、国にお願いしよう。それも一つだし、働く場の確保というのも一つだと思います。これはちょっと行き過ぎかもしれないですけども、婚活アプリを天草市、宇城市、宇土市、上天草市の四つの自治体で婚活アプリを作って、自治体公認のマッチングアプリを作ってもいいのかなと私は思います。いろんな意見を出してみても、効果があるかないかは分かりません。でも、実際今100億ほど使っても効果がないわけですから、そのお金の使い方の方角性というのは、いろいろ検討をして、会議をして、市民の意見を聞いて、こういう予算になりましたよというのを、子育て支援に関することに関しては、私は強く要求をいたしておきます。

最後に、ちょっと議長にお願いなんですけども、この議会の中でも、なかなか議会で言っていることが執行部に伝わってないよと。先ほどの文教厚生常任委員会の議事録もそうですし、議会の皆様の発言もそうです。当然、実現が難しいものがあるのは分かりますけども、やれることはやります、という形で。でも、できていないことが多いんですよね。我々がここで発言していることの重みというのを執行部の方々と密に連携をとっていただいて、議長が目を光らせて、各委員長、副委員長、副議長に連絡をして、議員がした一般質問とか、委員会で問題があったことに関して、こうやって取り組んでいるよというのを、執行部の方々に説明してもらえらる場というのをつくってもらえるようお願いしてもよろしいでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 全協等でまた話をします。

○11番（高橋 健君） 全協の中でも構いません。我々の言っていることがどういうふうに伝わって、どういうふうに返答していただけているのかということだけでも。

○議長（桑原 千知君） 話し合った後は執行部に届けます。

○11番（高橋 健君） どうやって実現にしていけるのか。実現できないことのほうが多いで

しょうけれども、その過程については、執行部にも寄り添っていただいて、上天草市という自治体を引っ張って行ってほしいなということを切にお願いいたしまして、一般質問を終わります。

○議長（桑原 千知君） 以上で、11番、高橋健議員の一般質問は終わりました。

ここで、10分間休憩します。

休憩 午後 2時04分

再開 午後 2時15分

○議長（桑原 千知君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

7番、田中辰夫議員。

○7番（田中 辰夫君） 7番、田中辰夫、最後の一般質問となります。大変だと思いますが、どうか皆さんよろしく願いいたします。

今、議長のお許しを頂きましたので、通告どおり一般質問を行っていきたいと思っております。最近はかなり寒くなって、皆さんも体調の調整が難しいんじゃないかなと思いますけど、年の暮れに近づいてまいりまして、来年が目前でございます。どうか市民の皆さん方も体調には十分注意されまして、よい年を迎えられますようお願いしております。

今回は、住宅リフォームの支援事業、防災全般について、それと、イノシシ対策について通告を出しております。防災関係とかイノシシ関係は、ほかの議員さんが質問されておりますので、そこについては、あまり重複しないように短時間で終わりたいと思いますので、あんまり重複しないようにやっていきたいと思っております。

まず、1番目の住宅リフォームの支援事業ですけど、これについては、市民の皆さんから1番声をいただくわけです。リフォームの補助があるだろうと言われるので、ありますよと言うんですけど、行ったときは予算がなかったという話をよく聞きます。そういうことで、今回この問題を取上げてみました。

それでは、まず、本事業の内容についてお願いいたします。

○議長（桑原 千知君） 建設部長。

○建設部長（岩永 裕一君） よろしく願いいたします。お答えします。住宅リフォーム等支援事業につきましては、市民の住環境の向上及び市経済の活性化を図ることを目的に、1住宅につき1回限り、リフォームや空き家解体に係る費用の一部を補助金として交付しているところ です。

補助の対象となる工事には、屋根の葺き替え、外壁工事、水回りの改修工事、断熱化工事、空き家解体工事などがあります。補助金の額は補助対象工事費の10分の1の額で、上限額が、リフォーム工事は10万円、空き家解体工事は20万円となっております。ただし、リフォーム工事のうち、下水道接続工事並びに単独浄化槽等から合併処理浄化槽への転換工事と合わせて行うリフ

ホーム工事につきましては、市の汚水処理人口普及率の向上を図る観点から、上限額を20万としているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 田中辰夫議員。

○7番（田中 辰夫君） 続きまして、令和元年度からの予算規模及び事業実績についてお願いいたします。

○議長（桑原 千知君） 建設部長。

○建設部長（岩永 裕一君） お答えいたします。令和元年度からの予算規模及び事業実績につきまして申し上げます。

令和元年度が予算額500万円に対して、交付件数28件、交付額が461万5,000円。令和2年度が予算額1,000万円に対して、交付件数64件、交付額1,000万円。令和3年度が予算額950万円に対して、交付件数64件、交付額930万2,000円。令和4年度が予算額450万円に対して、交付件数28件、交付額450万円。令和5年度は予算額440万円に対して、交付件数27件、交付額437万3,000円となっております。

○議長（桑原 千知君） 田中辰夫議員。

○7番（田中 辰夫君） 予算額は、今、答弁があったとおり、令和元年度が500万、令和2年度が1,000万、令和3年度が950万、令和4年度が450万、令和5年度が予算額440万、今年度は多分400万だったと思うんですが、私の感覚としては、少ないんじゃないかなと思います。隣の天草市あたりを見ると、金額が全然違います。もちろん人口も違いますけど、全然桁が違います。予算というのは、やはり市民のニーズといいですか、市民の皆さんが必要とされることに関しては、補正を組んでいいんじゃないか、組むべきじゃないかと私は思います。これだけ毎年毎年もう満額に近いほどの予算を活用していただいております。ということは、市民の皆様方が、これを活用をしたいという考えのもとでこういう結果が出ているんだと思います。

次の質問ですけど、市民からのニーズは高いと思うが、担当課としての考え及び今後予算を増額する等の事業拡大の考えはないのか、お伺いをいたします。

○議長（桑原 千知君） 建設部長。

○建設部長（岩永 裕一君） お答えいたします。例年予算の執行率は高く、問合せも一定数あることから、市民の関心やニーズは高いものと認識をしております。予算の増額や事業拡大の考えにつきましては、現在、本市では住宅に関する支援制度といたしまして、住宅リフォーム等支援事業のほかに、浄化槽設置助成事業、空家等対策事業、土砂災害危険住宅移転促進事業、戸建木造住宅耐震化支援事業、危険ブロック塀撤去支援事業などの事業を実施しており、限られた財源の中で、市全体の予算配分を考慮すると、大幅な予算の増額や事業の拡大は難しいと考えております。しかしながら、今後は、国の交付金や他自治体の取組状況を確認し、本市においても、財源として活用できるものがあれば、予算の増額や事業の拡大を検討してまいりたいと考えております。

先ほど議員がおっしゃられた件数ですけども、大体今年度も20数件あっております。予算

が満額になりましたその後の問合せにつきましては、10数件問合せがっております。一時期の件数から比べると、少し落ちついてきているのかなと思っているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 田中辰夫議員。

○7番（田中 辰夫君） これは、やはりそれだけ市民が必要としている補助金だと私は思います。1回活用したら、もう後は使えないという支援事業なんですよ。私の考えとしては、リフォームと解体は別の補助金にすべきだと思います。なぜかという、リフォームは基本的に、今住んでいる家を解体してリフォームしましたという場合はいいですよ。ただ、本家にもう人が住んでいない。だけど、同じ敷地内で別の家に住んでおられる場合はあるんですよ。そういう場合は、やはり空き家が残ることによって、近所に迷惑もかかりますし、場合によっては、猫等による苦情もあつたりとかするわけですよ。私は、やはりこの天草というのは、景観が一つの売りじゃないですか。やはり古い建物はできるだけ早く解体していただくことが、私は必要なことだと思います。そう考えたときに、やはり解体は予算を別に考えていただきたいというのが私の考えです。そうしないと、現状は、1回使ったら使えない支援事業になっているんですよ。市民の皆様方がこれを活用したいと思うけど、1回使ったら使えない。予算額も400万か500万なので、すぐ予算上限になります。そういう中で、やはり市民が求めている事業については、補正を組むのか、当初予算から800万、1,000万組むのか、そういうことが必要だと思います。また、市民の方がリフォームや解体をする際には、地元の事業者が施工するわけですよ。地元の事業者の発展のためにもなるわけですよ。だから、こういう予算は多めに確保していただいて、市民の皆様は、こういう事業にお金使うのには反対しないと思いますよ。

確かに財政は厳しいと言われますが、やはり市民の皆さん方も、これだけの物価高騰並びに円安によって大変苦しい生活をされているんですよ。やはりそういう意味も含めまして、先ほどから言っていますとおり、リフォーム関係と解体は別の予算的に考えていただきたい。ほかの事業もありますけども、ここを、やはり市民の皆さんのニーズが高いと私は考えますので、そういう意味で部長の答弁をお願いいたします。

○議長（桑原 千知君） 建設部長。

○建設部長（岩永 裕一君） お答えいたします。住宅リフォーム等支援事業につきましては、先ほど述べましたとおり、市民の環境の向上と経済の活性化を図ることを目的として、住宅1世帯に1回限りのリフォームに係る費用を一部補助金として交付をしております。より多くの市民の皆様にご利用いただき、市の経済の活性化を図ることを目的に、1世帯1回限りとしておりますので、御理解を頂きたいと思います。

ただし、議員が申し上げられました空き家の解体につきましては、申請者の方が現在の住居と別の土地に廃屋があり、その廃屋を解体する場合は、補助金の交付の対象となりますので、よろしくお願いいたします。

また、解体の補助金につきましては、リフォーム事業のほかに、補助事業であります老朽危険空家等除却促進事業の補助金もありますので、そちらのほうも活用していただければと思います。

それぞれに交付の要件がございますので、担当課の都市整備課のほうに御相談頂ければと思って
おります。よろしくお願いいたします。

○議長（桑原 千知君） 田中辰夫議員。

○7番（田中 辰夫君） 解体は、同じ番地以外のところであれば申請可能ということですよ。
だから、そういうところは、もうちょっと緩和してもいいんじゃないですか。そうしないと、
なかなか解体も進みませんので、よろしくお願いします。

また、ほかの支援策があると申されますけど、それがどれだけの市民の皆さんがご存じでし
ょうか。今言われたような、老朽危険空家等除却促進事業の補助金のほかにも、土砂災害とか、
空き家対策とかいろいろ事業があるじゃないですか。こういうのはやはりもうちょっと区長さん
等を利用して、これはこういうことに活用できますよということを、市民の皆様知らしめてほ
しいんですね。もちろん私たちも市民の皆さんにお伝えしなければいけません。せっかく予算が
組んである中で、皆様に活用していただき、地元の事業者の仕事につながれば、そういう事業で
大変いい事業だと私も思います。どうか御検討頂いて、もうちょっと枠を広げるなど、緩和して
いただいて、多くの方が利用できる支援事業にしていきたいとお願いして、この質問は終わ
ります。

続きまして、防災問題です。

防災全般についてということで通告しております。私も、11月に能登半島に行ってきました。
金沢から七尾というところまでは、電車が通っております。本当は、輪島とか珠洲市に行きたか
ったんですけど、穴水というところからのバスが、土砂の崩壊によって、1日に何便出るか分か
らないということでしたので、行くのをやめました。皆さんも石川県の半島を想像してみてください。

私は、七尾も見てきました。七尾は、完全に倒れている家屋などは、撤去してありました。
テレビとかで見るような、倒壊している状況というのは、七尾市においては、私はあまり見かけ
ませんでした。道路の地割れなどは、頻繁に見られました。

それと、七尾市におきましては、やはり水の問題が1番だったんですよ。もう皆さん水には、
本当に困らされていて、今は最悪の状態は抜け出したという話でございました。そういうことを見
てきた中で、私は防災についての質問はもう何回もやっておりますけれども、やはりああいう状
態を見たときに、52年ぐらい前の天草大水害を思い出すんですよ。全く同じような状況ではな
いですかね。昔は山津波と言いましたね。山から吹き出したようにして土砂が崩壊して、住宅を
飲み込み、姫戸町、龍ヶ岳町、また倉岳町では、特にたくさんの方が亡くなっているという状況
を思い浮かべました。

そういう中で、能登半島の地震や豪雨災害というのは、他人事ではないなというのは、新聞
等でも常に言われておりますが、本当にそういうことなんだなということで、実感しました。熊
日新聞の12月12日、13日の記事にも書いてありましたが、津波到達予測、県内最短9分と
いう題目で書いてあります。その中に日奈久断層のことも書いてありまして、日奈久断層は、も

うSランクで、皆さんも御存じだと思います。Sランクとはどういうことかということ、今後30年以内の地震発生確率が3%以上の活断層、日奈久区間においては6%、八代海区間においては16%というのがSランクで、それに当たるのが日奈久断層でございます。いつ起きてもおかしくないのが、日奈久断層による地震です。これが、マグニチュード7.9の地震が発生したケースであれば、上天草市の八代海側で9分だったという予測なんです。あくまでも予測ですけど、9分といたらもうすぐ来ますよ。

また、13日の新聞には、災害時の道路開通迅速にということで、能登半島地震の教訓があると思います。熊本県は、災害時に負傷者や支援物資を運ぶ緊急輸送車両の通行経路を確保するため、最低限の瓦礫の撤去や放置車両の移動を迅速に対応できるようにする計画を年内に策定するとされています。また、国は、2014年に災害対策基本法を一部改正し、国や自治体など道路管理者が放置車両を移動できるようになりましたが、今年1月に発生した能登半島地震では、半島地形特有の道路事情により、復旧活動に遅れが生じたとされています。計画は救助や救援の拠点となる施設を結ぶ緊急輸送道路を対象とし、瓦礫やそれを撤去する手順を明確にし、迅速な初期対応を図る。また、橋梁の耐震化や道路の防災対策にも優先して取り組むということで、熊本県はやはり熊本地震を体験しておりますが、あの能登半島地震は、本当に他人事じゃなく、特に天草地域にとっては、全く同じ状況に、孤立集落になるんですよ。

能登半島の支援が遅れた原因というのが、道路がまず1本しかない。特に海岸線で、海岸の隆起によって、もう道がほとんど通れない。また、船で運ぶにしても、船をつける港がない。現場で、建設関係の方に、何が大変だったですかと聞きました。それは、まず、ライフラインですねと。まず、緊急車両で救助するためには、道が通れないといけないわけです。そのためには、1番身近な砂利が足りないと言われました。なかなか重機も運べない状況で、おまけに、人が下敷きになっている可能性もございまして、そんなに機械でやれるわけでもないんです。

私は東北の震災にも行きました。阪神大震災も行きましたけど、もう本当に行けば学ぶことも多いし、これは他人事じゃないぞと。もし天草で起きたら、終わりだぞと。もう熊本地震の時に、全国各地から応援に駆けつけていただいたり、支援物資を送っていただいたり、本当に全国の皆さん方から、大変な御支援を頂いて、今熊本県は復興しております。それが能登半島は遅れているわけですね。いろいろな条件があって遅れているわけでございます。質問に入りますが、災害時の道路、水道、生活インフラについて、本市の対策をお願いいたします。

○議長（桑原 千知君） 建設部長。

○建設部長（岩永 裕一君） お答えいたします。建設課が所管する市道の整備状況につきましては、路線数1,156路線、延長461.6キロメートルとなっております。

改良済率が52.9%、舗装済率が91.5%となっております。道路施設における防災対策といたしましては、道路橋示方書に基づき、橋梁において落橋防止対策が必要な野釜大橋及び樋島大橋で実施しているところでございます。今後も、国が示す耐震基準に基づき、道路橋梁の耐震改修、道路防災対策を必要に応じて取り組んでまいります。

○議長（桑原 千知君） 田中辰夫議員。

○7番（田中 辰夫君） 次に、今まで行ってきた災害に対する民間事業者との連携状況と内容及び今後の予定についてお願いいたします。

○議長（桑原 千知君） 総務部長。

○総務部長（濱崎 裕慈君） お答えいたします。本市におきましては、大規模災害発生時における人的及び物的な支援を受けるため、民間事業者や関係団体等と32件の災害協定を締結しているところでございます。災害協定の内容といたしましては、主に救援物資の供給や輸送、避難場所の提供、応急復旧活動など緊急時に備えた災害対応を可能とする提供となっております。

大規模災害が発生した場合、市及び防災関係機関のみの対応では、市民の生命と生活を守る十分な対応ができないことも考えられることから、迅速かつ適切な災害対策の実施できる体制を構築するため、今後も、民間事業者等との連携強化に努めてまいります。

○議長（桑原 千知君） 田中辰夫議員。

○7番（田中 辰夫君） やはり民間の皆さん方との連携というのは、非常に大切なことだと私も思っております。しかしながら、この協定の中には、もちろん上天草市の建設業協会とか水道協会とかもあると思います。そういう中で、もうこの内容によっては変えていかなければいけない内容等もあるんじゃないかと思うんですね。そういうことについては、いかがでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 総務部長。

○総務部長（濱崎 裕慈君） お答えいたします。例としまして、建設業協会との災害協定について、お話をさせていただきます。

上天草市建設業協会との間においては、道路冠水時の交通規制、台風時の橋梁の交通規制、道路等の復旧作業など応急復旧活動に関する災害協定を平成28年3月31日に締結をしているところでございます。

災害協定締結後8年が経過し、市の協力要請の方法や建設業協会の協力体制の在り方などを改めて確認する必要があることから、協定内容の見直しを現在考えているところでございます。現在、関係部局間での協議を進めておりまして、調整ができ次第、建設業協会との協議を行った上で、見直し後の災害協定を締結していければと考えております。

○議長（桑原 千知君） 田中辰夫議員。

○7番（田中 辰夫君） 何でも一緒ですけど、その時代に合った形に見直していく必要があると思います。もちろんこういう協定についても、見直すべきところは見直して、何かが起こったときに支障がないようにやっておかないといけないだろうと私は思います。

インフラのところで、水道と記載しておりますけれども、午前中に田中議員が申されましたように、私が能登に行った際に聞いたのが、熊本地震の場合は、配管が壊れて、断水することが多かったんですけど、能登の場合は、そのものが壊れている状況でした。貯水池とか、浄水場と

か、下水道も含めてですけど。水が欲しいんだけど、なかなか水が回らない。タンクローリーのような車で水を運ぶんですけど、それも道がもうとてつもない傷み方で、なかなか行き渡らない。生活するためには、やはり水は欠かせないというのは、私が言うまでもありませんが、水なくしては生きていけません。午前中、田中議員も水のことについて、井戸水があるじゃないかというような話もありました。私もそれは水道局長にも言いました。ただ、答弁があったとおり、なかなか使えないんですよね。消防団で、たまに水を出したりするんですが、その時も赤水が出ます。家庭でも、水が赤かったというような電話が何回もありました。そういう状況で、やはり消防団の皆さんも、仕事をしながらなので、いざというときに使えないと意味がないので、定期的に水を出していただければと思います。

先日、議会運営委員会の皆さんと一緒に東京へ要望活動に行きましたが、その際も、松村参議院議員が言われたのが、災害に対して事前に準備する分の補助はあるんですよ、というふうに言われたんですね。そういう状況であれば、ぜひ活用しながら、事前の備えをするべきではないかと思います。

これは、水道局長にお聞きします。インフラについての対策についてお願いいたします。

○議長（桑原 千知君） 水道局長。

○水道局長（渡辺 政明君） 本市の水道施設につきましては、浄水場3か所、配水池25か所、ポンプ場等22か所、管路延長約365キロメートルを所有しているところでございます。大規模災害時には、施設、管路ともに被害を受けることが予想されますので、国の補助金等を活用した耐震性適合管への更新を進めており、施設につきましても、耐震化に向けた取組を進めていきたいと考えております。

災害時の対策としましては、供給する水道水の約7割を上天草・宇城水道企業団及び八代生活環境事務組合から供給を受けておりますので、そういった水道事業者からの供給が途絶える可能性もあることから、既存の配水池の貯留水を活用した応急給水活動を実施するとともに、日本水道協会の枠組みによる災害復旧支援要請を行い、早期の施設復旧に努めたいと考えております。

○議長（桑原 千知君） 田中辰夫議員。

○7番（田中 辰夫君） 本当に、この水道事業というのは、全部耐震化の管にするとしたら、莫大なお金がかかります。また、その要望にも行ったんですが、確かにそうしなければいけないということは、もう皆さんが1番分かっておられるわけですけども、なかなかそこにはお金も、時間もかかる。そういう中で、少しずつでも前進していかなければいけない。

やはりインフラというのは、道路、水道含めて、全て必要なものばかりなんですけど、ここは自分たちの命は自分で守というのが基本的な考え方なんです。だから、これは、行政ばかり頼ってもいけない部分がありますので、やはり自分たちの命は自分で守るんだということで、避難場所を家族で確認をしたり、水の確保をどうしていくかということを家族でも考える。地区で考える。そういう準備をしていかなければ、何かあった時には、行政の準備、初動が悪かったと言われます。自然災害に対しては、やはり自分の命は自分が守るという観点から、それぞれが考

えるべきなんです。やはり市民の皆さん方も、それぞれが考えるべきなんです。行政は、行政でできる準備をちゃんとやっていただく。それが、災害に対する強いまちづくりになるんじゃないかと私は考えております。

防災訓練について、3番目に通告しておりますが、自主防災組織の組織率が、上天草市は100%なんです。100%と言いながらも、実際訓練されている組織がいくつあるのかなと思うんですよね。恥ずかしながら、阿村地区においても、3年間ぐらい補助がある期間は活動しました。炊き出し等いろいろですね。私の地区では、今のところやっていないような気がいたします。

地区でも、日頃から近所付き合いをしておくことで、コミュニティができます。特に、高齢者や手足が不自由な方であれば、なおさらです。

4番目に、閉校等により空いている体育館等について、備蓄品や防災拠点としての利活用ができないかをお願いいたします。

○議長（桑原 千知君） 総務部長。

○総務部長（濱崎 裕慈君） お答えいたします。現在、市では、6か所の公共施設等を災害備蓄物資の集積場所として活用しておりますが、十分とは言えないことから、公共施設等の利活用を進めているところでございます。

議員御質問の閉校により使用していない小・中学校の施設の利活用も考えており、現在対象となる施設は、旧教良木中学校の体育館のみでございます。現在、旧教良木中学校の体育館につきましては、雨漏りや床の損傷などにより使用できる状況ではないことから、災害備蓄物資の集積場所としての活用を見送っているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 田中辰夫議員。

○7番（田中 辰夫君） なぜこれを質問するかというと、これも能登に行った際の話ですが、災害等の場合は、体育館に避難するわけですね。体育館には、今度は全国から支援物資とかが集まるわけですよ。備蓄品も含めてですね。そうしたときに確保する場所がないと困るんですね。雨漏りがするということも言われますが、雨漏りはしないようにすればいいわけですよ。何かあったときに、そこを拠点として、物資の供給などを行うわけですね。物資は、平等に配る必要があるという観点から考えると、ここは役所が頭を痛めるところですよ。それは東北の地震のときにも全く同じことを言われました。水でもなんでもいっぱいあるんですけど、配りようがないですよという話でした。

東北のときも、せっかく全国の皆さん方から、頑張れよという思いのこもった品物が送られてくる中で、それを受け取る体制がないというのはおかしいじゃないですか。これは、現地の人に言わせると、もう本当に大事なんです。災害は本当に悲惨です。豪雨災害で中学生が家と一緒に流されて亡くなられたというニュースも流れておりました。助かる可能性があるときに、家から逃げておれば助かった命だったのかもしれない。しかし、今まで経験のない豪雨で、なかなか家からも出られなかったのかもしれない。できるだけ家の高いところに、二階に上がれということや、寒くならないように、ちゃんと上着を来て、準備するようにと親御さんから言われた

ことを守っていながらも、家と一緒に流されて亡くなられたと。本当にその家族の親御さんのことを考えると、もうつらくて、涙が出ますね。こういうことにならないように、命だけでも助かるようにと考えたら、こういう閉校になった施設をただ、置いていてもお金はかかるんですよ。何かに活用したらいいんじゃないですか。私はそういう提案をします。どうかそういうことも検討をお願いしたいと思います。

防災の質問の最後になりますが、近年の大規模災害を経験して、教訓としたことや、今後、市民の災害意識を高める方策について、お願いをいたします。

○議長（桑原 千知君） 総務部長。

○総務部長（濱崎 裕慈君） お答えいたします。直近の地震による大規模災害で申し上げますと、先ほども出てきておりましたけども、今年1月に発生した能登半島地震において、土砂崩れに伴う道路の寸断などにより、多くの孤立地域が発生したことを教訓としまして、本市において、天草五橋などの橋梁が通行不能になり、孤立地域が発生した場合、救援物資を海上または航空輸送により受け入れることになることから、今年度、熊本県総合防災訓練において、海上自衛隊所有のホバークラフト型LCACによる海上輸送訓練及び日本航空所有の無人ヘリコプターによる航空輸送訓練を行うこととしたところでございます。

また、市民の災害意識を高める方策といたしまして、自主防災組織研修会や防災出前講座などを活用した地域リーダーの育成、防災マップを活用した災害時リスクの周知、地域における避難場所や避難経路の整備に係る地区防災計画の策定支援などに取り組んでまいります。

○議長（桑原 千知君） 田中辰夫議員。

○7番（田中 辰夫君） 部長も申されたとおり、今月のこの防災訓練ですね。これは、結局大きい船をつける港が、天草にはないんです。あるのは苓北火電だけです。やはり上天草市にも防災用の岸壁というものの必要性を感じます。やはり大量の水だったり、物資だったり、重機だったり、そういうのは大きい船じゃないと運べないんですね。そういう大きい船がつける港があるということは、もう私が言うまでもなく、必要性は十分あると思います。こういうのも補助が多分あると思いますので、特に、阿村地区におきましては、海運業が盛んなところでございます。最近では船も大型化しまして、つける港がないので、なかなか地元にも帰ってこれないという状況にあります。やはりこの防災用の岸壁と申しますか、大きい船をつけることが出来る港というのを造る必要があると思います。

また、部長が市民の災害意識を高めるためということで、出前講座等のことを言われました。近年は、結構利用されているということでもございました。せっかく立派な防災マップを作っております。今年度更新だったんですよね。見えないところに、掛けとつても駄目なんです。出前講座をされるときは、これを持ってきてくださいと言ってください。そこで職員から説明してくださいよ。活用しないと意味ないんですよ。どこの災害を見ても、マップのとおり被害が出てくるんですよ。実際に開いてみて、内容が分からなければ意味がないんですよ。だから、出前講座をしていただくことは非常にありがたいことですけど、マップを必ず持ってきてくださいと。

そして、市民の皆さんにマップの説明をしてください。やはりそういうことをしないと、せっかくお金をかけて、立派なマップを作っていらっしゃいますので、市民の防災に対する意識を高めるために、そういうことも必要じゃないかと私は思います。出前講座や、何か集会があった際は、防災マップを一緒に持ってきてくださいと言って、そして説明をしてください。これはよろしくお願いしときます。

特に、防災については、私も防災士の資格を持っておりますが、防災についていろいろ部長に答えていただきました。上天草市のいつ起こるか分からない災害に対して、市長から答弁があれば、よろしく願いいたします。

○議長（桑原 千知君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） もう防災に対する備えについては、どこを話すかで、かなりちょっと内容が変わるので、全部を申し上げることはできないんですけども、とにかく今年1月に発生した能登半島の災害というのは、天草と同じくいわゆる半島地域なので、同じような災害が起こる可能性は、やはり十分あり得るというふうに思います。

災害を想定した備えというか、準備も本当に大切であると思っていますし、どの規模の災害を想定するかで、準備のレベルが変わってきますので、そこはどういうふうに想定するかで私の話も変わってくるんですけど、我々が意識しないといけないのは、発災直後に、まずは、3日間は備えたもので、被災者全員が生き残る準備は絶対必要かなというふうに思っています。その後の支援が来るのは、どんなに早くても3日はかかると思っているので、その後の支援に今度は頼っていくというようなことになるのかなと思いますし、あとは、水道のこともあったんですけど、水道は、例えば、能登半島レベルの被害が発生すれば、恐らく近隣の自治体は全部被害を受けているので、もう現環境でどんなに備えても、水の対策っていうのは、私はできないというふうに思っています。ただ、そこについては、やはり国の支援とか、自衛隊の支援とか、やはり緊急的な送水管を早急に組んでもらうことでしか、能登半島クラスの被害が発生すれば、私はできないんじゃないかなと思っています。ただ、その間、やはり被災者の皆さん方には、迷惑もかかるし、やっぱそれなりの覚悟も必要かと思うんですけど、あとは、本当にその後の災害対応に向けて行政も含めた関係者の努力にかかっていると思っています。

○議長（桑原 千知君） 田中辰夫議員。

○7番（田中 辰夫君） ありがとうございます。市長が申されますとおり、やはり一人一人がそういう意識を持っていたら、今言われたとおり、3日間は自分たちで守るんだと、そういう心構えとか準備をしていただきたい。そうしないと、支援を待っていても、なかなか来ないのが現状なんですね。そこをしっかりと皆さん方も、私たちも頭に入れていきたいと思っています。

最後になります。イノシシ対策についてですが、これは、北垣議員が、初日に質問されました。大体内容的には同じですけど、私も、猟友会の皆さん方とお話をさせていただきました。獲るのはいいけど、獲った後の処分が大変ということですね。ジビエになるためには1時間以内に処理

場に持っていかなければいけない。獲っても全部受け取ってくれるわけじゃないですよ。肉質のよい、少し太ったやつが良いのか分からんですけど、やはり体形のいいやつがいいわけですね。

獲った後、今度は、穴を掘って埋めるんですけど、これが、畑とか柔らかい土地であればまだ掘りやすいですよ。でも、大体は、山に掘って埋められるんですよ。なかなか掘りきらんですよ。重機で掘るのであれば、けっこう掘りきるかもしれんですけど。手掘りであれば、大変なことです。北垣議員も言っていましたけれども、処理場がないと厳しいですよ。猟友会の方も年配の方が多くなっています。あの大きなイノシシを移動するのも大変なんですよ。それを埋めるとなるとなおさらですよ。そういう点では、北垣議員と同じです。私の地元の小学校でも運動場に来ているというのを何回も聞いて行ったんですけど、行ったときは、もうおらんだったりしました。実際、よく出てるわけですね。危害を与えないから、まだいいですけど、やはりどうなるか分からんですもんね、あくまで動物ですから。でも、やはり地元からすれば、どうにかならんとかいという声が多いですよ。猟友会の方々も、鉄砲を持っておられる方も多くはないわけですね。先日、どこかで、鉄砲を撃ったら、人にあたったというのがありましたよね。軽症だったということですけど、やはり間違えれば、人にあたるわけですね。上天草市としても、天草全体としても、処理場を考えていただかないと、捕獲量も、今年は多いと話を聞きました。その捕獲したイノシシをちゃんと処理ができると、まだイノシシの捕獲ができるんじゃないかなと思います。部長、お願いいたします。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（本田 善生君） それでは、お答えいたします。北垣議員の質問でもお答えしたとおり、公営の処理場が必要という形で認識しているところでございます。同じお答えになりますけど、処理場の建設場所の確保、施設の運営方法及びランニングコスト等の様々な課題があります。処理の方法を含め、現段階では、公設の処理場確保に取り組むことは、なかなか難しいところでございます。

当面は、捕獲したイノシシの処理方法といたしましては、捕獲者による埋設処理で、現在稼働している業者での処理数の増加を推進してまいりたいと思います。

また、熊本県猟友会上天草支部会員の高齢化が進んでいるところでございます。将来、イノシシ捕獲の取組に支障をきたさないためにも、国、県の取組やほかの自治体の状況、猟友会の意見を確認しながら、様々な課題がある公営の処理施設について、適切な時期に検討を行いたいと思っております。

○議長（桑原 千知君） 田中辰夫議員。

○7番（田中 辰夫君） もう時間も余りなくなってきましたけれども、このイノシシの問題は、皆さんが本当に困っておられます。捕獲はしてもらわないといけませんけれども、今、部長の答弁にありましたとおり、猟友会も高齢化しております。北垣議員は、箱罟と鉄砲の資格までとって、積極的に動いていただいております。他の議員の皆さん方も、箱罟か何か、私も含め

て免許をとってもいいかもしれません。これだけイノシシが多いと、自分たちも動かないといけないかもしれません。西本さんに免許をとってくださいとは言いません。イノシシの問題は他の議員も言っておられます。やはりまず自らが箱罾の資格を取って、そして職員の皆さん方も、どうだろうと思うんですよね。猟友会の方にばかりお願いしとってもいかんと思います。市全体の問題ですから、みんなで助け合ってイノシシに対処していきましょう。イノシシに襲われないように、また、皆さんにとって新しい年が来ます。どうかいい年になりますようお願いまして、7番、田中辰夫の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（桑原 千知君） 以上で、7番、田中辰夫議員の一般質問は終わりました。

本日の日程は、全部終了いたしました。次の本会議は、12月17日午前10時から行います。本日は、これで散会いたします。お疲れさまでした。

散会 午後 3時13分